

沖縄21世紀ビジョン基本計画
(沖縄振興計画)等
総点検報告書(素案)

産業振興部会
調査審議結果報告書
(案)

令和元年11月

沖縄県振興審議会
産業振興部会

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）
産業振興部会調査審議結果報告書 目次

目次

1 本報告書の位置づけ

2 産業振興部会の概要

- (1) 産業振興部会の所掌事務について
- (2) 産業振興部会の調査審議箇所について
- (3) 産業振興部会の構成について
- (4) 産業振興部会の開催実績について

3 産業振興部会における調査審議結果

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
に対する修正意見について
- (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について
- (3) 自由意見について

別紙1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書
（素案）に対する修正意見審議結果一覧（産業振興部会）

別紙2 重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（産業振興部会）

別紙3 自由意見の一覧（産業振興部会）

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について、産業振興部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

2 産業振興部会の概要

(1) 産業振興部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、産業振興部会は「情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成（他部会の所掌も属するものを除く。）、雇用、エネルギー等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 産業振興部会の調査審議箇所について

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）のうち、産業振興部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

○第2章 沖縄振興の現状と課題

2 これまでの沖縄振興の分野別検証

(1) 沖縄らしい優しい社会の構築

イ 文化

(イ) 文化産業の創出・育成

a 伝統工芸産業の振興

エ 子育て・福祉

(ア) 子育て環境の充実

a 子どもの受け入れ体制の整備

(e) 子どもの貧困対策

(2) 強くしなやかな自立型経済の構築

ア 社会基盤整備

(ア) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

a 空港の整備

(b) 取扱貨物量

b 港湾の整備

(a) 那覇港の取扱貨物量等

エ 情報通信関連産業振興

- (ア) 情報通信関連産業の高度化・多様化
 - a 情報通信関連産業の立地数
 - b 情報通信関連産業の売上高

オ 新リーディング産業振興

- (ア) 国際物流拠点の形成
 - a 那覇空港の国際貨物取扱量
 - c 輸出額
- (イ) 知的・産業クラスターの形成
 - a 学術・開発研究機関数
- (ウ) 金融関連産業の集積
 - a 金融関連産業立地数

キ 製造・中小企業等振興

- (ア) ものづくり産業の振興
- (イ) 中小企業等の振興

ク 雇用対策

- (ア) 雇用対策と多様な人材の確保
 - a 完全失業率
 - (a) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
 - (b) 若年者の雇用促進
 - (c) 雇用の質の改善

(3) 将来像実現の原動力となる人づくり

ア 人材育成

- (ア) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実
 - a 学校教育の充実
 - c 高等学校等進学率
 - e 新規高卒者の就職内定率
- (イ) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築
 - b 高等教育の充実
- (エ) 産業振興を担う人材の育成
 - a 産業人材の育成

○第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(3) 低炭素島しょ社会の実現

ア 地球温暖化防止対策の推進

イ クリーンエネルギーの推進

(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

(5) 文化産業の戦略的な創出・育成

イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(2) 子育てセーフティネットの充実

イ 地域における子育て支援の充実

ウ 子ども・若者の育成支援

エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

オ 子ども貧困対策の推進

(3) 健康福祉セーフティネットの充実

ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり

イ 障害のある人が活動できる環境づくり

(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化

ア 地域特性に応じた生活基盤の整備

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化

(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化

ア 情報通信関連産業の高度化・多様化

イ 県内企業の高度化・多様化

ウ 多様な情報系人材の育成・確保

エ 情報通信基盤の整備

(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

イ 県内事業者等による海外展開の促進

(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成

ア 研究開発・交流の基盤づくり

イ 知的・産業クラスター形成の推進

- ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
 - エ 科学技術を担う人づくり
- (6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出
- イ 環境関連産業の戦略的展開
 - ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成
 - エ 金融関連産業の集積促進
- (8) 地域を支える中小企業等の振興
- ア 中小企業等の総合支援の推進
 - イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興
- (9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成
- ア ものづくり産業の戦略的展開
 - イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成
 - ウ 安定した工業用数位・エネルギーの提供
- (10) 雇用対策と多様な人材の確保
- ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
 - イ 若年者の雇用促進
 - ウ 職業能力の開発
 - エ 働きやすい環境づくり
 - オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進
 - カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進
- (12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開
- ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
 - エ 離島を支える多様な人材の育成
 - オ 交流と貢献による離島の新たな振興
- 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
- (1) 世界との交流ネットワークの形成
- ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進
- (2) 国際強力・貢献活動の推進
- ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

- 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して
 - (3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実
 - ア 確かな学力を身につける教育の推進
 - ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
 - (4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築
 - ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進
 - イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進
 - ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進
 - (5) 産業振興を担う人材の育成
 - ア リーディング産業を担う人材の育成
 - イ 地域産業を担う人材の育成
 - ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成

○第4章 克服すべき沖縄の固有課題

- 2 離島の条件不利性克服と国益貢献
 - (2) 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
 - (7) 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
 - (8) 離島を支える多様な人材の育成
 - (9) 交流と貢献による離島の新たな振興
- 3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築
 - (4) 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

○第5章 圏域別展開

- 1 北部圏域
 - 導入部
 - (1) 主な取組による成果等
 - ア 環境共生型社会の構築
 - (イ) 教育機会の確保等
 - オ 国際交流等の推進
 - イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (ウ) 地域リーディング産業の振興
 - (エ) 商工業の振興
- 2 中部圏域

(1)主な取組による成果等

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(イ)情報通信関連産業の振興

(ウ)臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

3 南部圏域

導入部

(1)主な取組による成果等

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(イ)情報通信関連産業の振興

(ウ)臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

4 宮古圏域

導入部

(1) 主な取組による成果等

ア 環境共生型社会の構築

ウ 圏域の特色を生かした産業の振興

(ア)観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

5 八重山圏域

導入部

(1) 主な取組による成果等

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(ア)観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

(3) 産業振興部会の構成について

産業振興部会の構成は次のとおりである。

◎金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会 会長
○山城 博美	沖縄地方内航海運組合 理事長
古波津 昇	沖縄県工業連合会 会長
本村 真	琉球大学人文社会学部 教授
系数 剛一	株式会社リウボウホールディングス 代表取締役会長
上原 啓司	株式会社琉球ネットワークサービス 代表取締役会長
植松 只裕	A N Aホールディングス株式会社 グループ経営戦略室事業推進部長
清水 雄介	琉球大学大学院医学研究科 教授
鈴木 和子	沖縄税理士会 税理士
千住 智信	琉球大学工学部 教授

西澤 裕介 独立法人日本貿易振興機構
沖繩貿易情報センター所長
山本 貴史 株式会社東京大学TLO代表取締役社長

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

- (4) 産業振興部会の開催実績について
産業振興部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回産業振興部会

日時：令和元年8月2日（金）13:41～16:30

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

1 全体説明

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について

(2) 産業振興部会の運営・調査審議方針等について

2 調査審議

(1) 低炭素島しょ社会の実現

(2) 伝統工芸産業の振興

○第2回産業振興部会

日時：令和元年8月20日（火）13:30～16:10

場所：県庁1階商工労働部

議題：

1 第1回産業振興部会関係について

(1) 議事要旨の確認

(2) 審議における意見及び回答

2 調査審議

(1) 沖縄の魅力を生かした新産業の創出

(2) 製造・中小企業等の振興

○第3回産業振興部会

日時：令和元年9月5日（木）13:30～16:30

場所：ホテルチュラ琉球7階

議題：

1 第1回・第2回産業振興部会関係及び他部会からの意見について

(1) 議事要旨の確認

(2) 審議における意見及び回答

(3) 総合部会の申し送りについて

2 調査審議

- (1) 雇用対策
- (2) 産業を担う人材の育成

○第4回産業振興部会

日時：令和元年10月25日（金）13:30～16:30

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 第3回産業振興部会関係及び他部会からの意見について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
 - (3) 他部会の申し送りについて
- 2 調査審議
 - (1) 情報通信関連産業の高度化・多様化
 - (2) 国際物流拠点の形成

○第5回産業振興部会

日時：令和元年11月12日（火）13:30～

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第4回産業振興部会関係及び他部会からの意見について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
 - (3) 他部会の申し送りについて
- 2 調査審議
 - (1) 産業振興部会調査審議結果とりまとめ
- 3 報告事項
 - (1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

3 産業振興部会における調査審議結果

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見について
沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見については、別紙1（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（産業振興部会））のとおりである。
- (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について
産業振興部会における調査審議の過程において、重要性を増した課題及

び新たに生じた課題として特定すべき事項について、別紙2（重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（産業振興部会））のとおりとりまとめた。

(3) 自由意見について

産業振興部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見について、別紙3（自由意見の一覧（産業振興部会））のとおりとりまとめた。

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等観点検報告書（案）に対する修正意見書編結果一覽（産業振興部会）

番号	章	頁	行	報告書（案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（案）	備考	専門員	部会	回次	担当課
1	2	58	23	その他、良質な原材料の安定的な確保、現代の生活に不可欠な感性型製品の開発、興業種分野等との連携による新たな競輪閉招等の促進、工業産業の集点施設整備に取り組みが必要がある。	その他、良質な原材料の安定的な確保、現代の生活に不可欠な感性型製品の開発、興業種分野等との連携による新たな競輪閉招等の促進、工業産業の集点施設整備に取り組みが必要がある。	沖縄の伝統工芸は、世の中での認知度が低い。そのため、簡単な情報提供の方法として、SNS等のITを活用した仕組み作りについて記載してはどうか。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する		上原啓司 堀松只裕	産業振興部会	1	ものづくり振興課
2	3	349	13	クリーンエネルギーの普及促進等については、本県は、エネルギーの大部分を化石燃料に依存しているため、他地域に比べて発電に伴う温室効果ガス排出量が少いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。このことから～	クリーンエネルギーの普及促進等については、本県は、エネルギーの大部分を化石燃料に依存しているため、他地域に比べて発電に伴う温室効果ガス排出量が少いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。このことから～	二酸化炭素排出量を削減するために、太陽光発電や風力発電等により一層普及させる必要がある。これら経営者への理解を促進する点に課題となるため、太陽光発電と蓄電池の一体的な導入の支援に対する取り組みをしてはどうか。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する	産業振興部会より申し込み	宮城邦治	産業振興部会	1	産業政策課
3	3	349	16	クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。このことから～	クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。このことから～	水溶性天然ガスの関係についても記述してはどうか。	【原文のとおり】「水溶性天然ガスの開発（利活用）」については、本文に包含されていることから原文のとおりとする。		千住智信	産業振興部会	1	産業政策課
4	3	349	16	・・・、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。	水の消LNG火力発電所の強化や、工業団地、卸団地向けにLNGを活用するなどのパイプラインを敷設する方法を検討するなど、液化天然ガスを強化していく必要がある。一方、一般家庭向けに電力が発電できるのではな	水の消LNG火力発電所の強化や、工業団地、卸団地向けにLNGを活用するなどのパイプラインを敷設する方法を検討するなど、液化天然ガスを強化していく必要がある。一方、一般家庭向けに電力が発電できるのではな	【原文のとおり】「原文のとおり」は「クリーンエネルギー（液化天然ガス）」に含まれており、本文において普及の推進を行うこととしている。		古波洋昇	産業振興部会	1	産業政策課
5	3	364	23	（成果等）		伝統工芸産業の振興について、政府ツールの目標が達成できていない結果を踏まえて、今後のPOAについて具体的な方法を記載してはどうか。	【原文のとおり】（原文のとおり）は「成果指標の達成のために政策ツールの事業の活動内容等の確認については、本文に記載せず、毎年行われるPOA実施計画等で検証する。		本村真	産業振興部会	1	ものづくり振興課
6	3	365	24	工業事業者等の経営意識は随分であり、独自に力をつけることが困難である。このことから伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤の強化、・・・、に取り組みが必要がある。	伝統工芸事業者も農業者と同じで経営者自身が自ら強さを築いていくことが重要である。このことから、経営意識強化のための支援を後述してはどうか。	伝統工芸産業も農業者と同じで経営者自身が自ら強さを築いていくことが重要である。このことから、経営意識強化のための支援を後述してはどうか。	【原文のとおり】（原文のとおり）は、本文に包含されていることから原文のとおりとする。		鈴木和子	産業振興部会	1	ものづくり振興課
7	3	365	29	感性型製品のつくり産業の育成については、伝統工芸を持続的に発展させるためには、消費者の感性に訴求する力がある感性型製品の開発や長興集点施設の整備が求められる。	感性型製品のつくり産業の育成については、伝統工芸を持続的に発展させるためには、消費者の感性に訴求する力がある感性型製品の開発や長興集点施設の整備が求められる。	働き手、作り手がいなくなり伝統工芸が衰退することから、簡単な情報提供の方法として、SNS等のITを活用した仕組み作りについて記載してはどうか。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する		上原啓司 堀松只裕 糸数剛一	産業振興部会	1	ものづくり振興課

番号	章	頁	行	報告番号(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	委員	部会	回次	担当課
13	2	208	5	引き続き、商工会や商工会議所、中小企業支援センター、金融機関等の支援機関と連携した経営支援の強化に取り組む必要がある。	-	理 由 等 中小規模事業者の経営支援を行うことは喫緊の課題である。しかしながら本県では市町村商工会に所属する経営指導員一人当たり商工会平均の3.45倍とあり全国平均の1.46倍となっている。商工会連所及び中小企業支援センターは県から人件費及び事業費の補助を受けて中小・小規模企業等の経営支援を行っていることから商工会・商工会議所の経営指導員の増員等、経営支援体制を強化するよう事業は取り組んでいきたい。	【原文のとおり】 修正意見の主旨については、本文にて示しているところである。		監査委員 米須義明	産業振興部会	2	中小企業 支援課
14	2	208	22	近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢バーストが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えることとしており、国や各支援機関(金融、経営支援)と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢バーストが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えることとしており、国や各支援機関(金融、経営支援)と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	事業の継承については、両面性があるため、個別事業の中身ごとに整理される必要がある。新たな創業者が生まれることは、新産業の創出を促す必要となることと、このため継続性の観点については慎重に検討してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		西澤裕介 鈴木和子 橋本只裕	産業振興部会	2	中小企業 支援課
15	3	495	15	イ 知的・産業クラスター形成の推進(課題及び対策)	-		【原文のとおり】 従来のパイオニア関連産業の新たな集積地の確保について、今年度「アジア経済戦略構想推進・検証委員会」における「集積・産業振興部会」を設け、新たな拠点を設けることとありとする。		西澤裕介	産業振興部会	2	ものづく り振興課
16	3	496	4	ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化	-	所蔵科学技術大学院での研究開発物による経済効果について、売り上げやライセンス料、知的財産、それと中期的な事業計画及び実績、現状の記載が必要ではないか。	【原文のとおり】 修正意見の主旨については、本文に包含されていることから原文のとおりとする。		上原啓司	産業振興部会	2	科学技術 振興課
17	3	542	27	ものづくりに先進モデル地域の形成については、県内ものづくり産業の集積を促すため、国際物流拠点産業振興地帯における、国際物流拠点産業振興地帯を創出し、固定資産取得費用等への助成制度等に取り組んだ。	ものづくりに先進モデル地域の形成については、県内ものづくり産業の集積を促すため、国際物流拠点産業振興地帯を創出し、固定資産取得費用等への助成制度等に取り組んだ。	全体として製造業が抱える課題について、施策がたくさんあるが、製造業の強みについて、どういった結果だったのかの記載が必要ではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		西澤裕介	産業振興部会	2	企業立地 推進課

番号	頁	行	報告書(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	要 領 結 果 (案)	備考	担当員	部会	回次	担当課
18	3 546	3	<p>地位性のある県産健康食品については、業界団体、事業者、産業界支援機関で構築したブランド化推進体制による取組を支援するとともに、業界団体による取組を強化するため、業界団体によるブランド認証制度創設を推進する必要がある。</p>	<p>地位性のある県産健康食品については、業界団体、事業者、産業界支援機関で構築したブランド化推進体制による取組を支援するとともに、業界団体による取組を強化するため、業界団体によるブランド認証制度創設を推進する必要がある。</p>	<p>県産の健康食品や果物の素材が不十分(科学的検証)エビデンスが不十分なものがあるのであれば、検証し、優位性を確立してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。</p>		西澤裕介	産業振興部会	2	ものづくり振興課
19	3 547	1	<p>【養蚕関連制度】 (1) 産業界高付地 域～</p>		<p>産業界への制度が掲載されているが、活用実績の評価や今後の課題についての分析について、何らかの記載が必要ではないか。</p>	<p>【原文のとおり】 修正意見の主旨については、本文に包含されていることから原文のとおりとする。</p>		鈴木和子	産業振興部会	2	企業立地推進課
20	3 545	40	<p>地域ブランドの形成促進については、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、地域・業界が一丸となった取組が求められている。</p>		<p>沖縄県産品の価値を上げるためにブランド化及びメタデータ戦略が重要である。既に世界的なブランドなど様々な取組が実施されているが、沖縄県産品の現状を分析し、どう進めていくか具体的な戦略が必要ではないか。</p>	<p>【原文のとおり】 意見の主旨については、本文に包含されていることから原文のとおりとする。本県では、優れた県産品を推進する「沖縄県健康食品ブランド認証制度」の推進制度や、沖縄県健康食品ブランド認証制度などがあがり、成功事例を参考にしながら、県産品の活用について検討していく。</p>		上原啓司	産業振興部会	2	ものづくり振興課
21	3 545	40	<p>地域ブランドの形成促進については、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、地域・業界が一丸となった取組が求められている。</p>		<p>何のために地域ブランドというものを形成するのか、地域ブランドを形成した後にどのような活用をしていくかという視点を考えた上で、施策の中で検討してはどうか。</p>	<p>【原文のとおり】 意見の主旨については、本文に包含されていることから原文のとおりとする。健康食品ブランド認証制度や優良県産品ブランド認証制度等を通じ、成功事例を参考にしながら、改善点等について検討していく。</p>		西澤裕介	産業振興部会	2	ものづくり振興課

番号	頁	行	報告書(案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)	備考	委員	部会	回次	担当課
22	2	209	第2章 11) これまでの沖縄振興の分野別検証 12) 強くしなやかな自立型経済の構 築 ク 雇用対策		県民意識の結果から、県民があまり満足していない。雇用の問題はあ る。子どもの貧困率の高さの背景にある ことより親世代に対する問題を意識す る。こととして世帯世帯にしかで ない雇用・労働関係の規制緩和などの強点 もあってもよいのではないかと。	【原文のとおり】 就業対策に關して、本県では、雇用情 況の改善を目的として、国、県、労働回 答、経済「グ」若年者や女性、生活 困難者、事業主など、利用者の様々な ニーズに対応したサービスを提供して おります。主なものとして、就職困難者等に専門 的な支援員が個別・機動的に就労支 援や、ひとり親や中高年齢者の求職者 に対して、基礎研修と短期の職業訓練を 組み合わせるなど、個々の状況や 職業能力に応じた、きめ細かい就労支援 などを実施しております。 県内における雇用情勢の悪化する ため、引き続き雇用関係との連携を 図るとともに、高い非正規雇用率、若 年者の高い失業率、離職率の高さな ど、冲縄独自の課題について、どの ような方策をとれるか、次期計画の 策定に向けて検討していくことから 案のとおりに修正する。 【委員意見 を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	西澤 裕介	産業振興部会	3	雇用政策課	
23	2	211	雇用の場の創出・拡大については、 コールセンターを始めとする情報通 信関連産業や観光・観光関連産業の 雇用創出を図るとともに	雇用の場の創出・拡大については、 コールセンターを始めとする情報通 信関連産業や観光・観光関連産業の 雇用創出を図るとともに	雇用失業問題の構造的要因のうち、 雇用の場の不足への対策として情報 通信関連産業への企業誘致を講じて いるが、他産業への企業誘致が通じて 雇用創出を図る取り組みがあるの ではないか。	【原文のとおり】 雇用の場の不足への対策として情報 通信関連産業への企業誘致を講じて いるが、他産業への企業誘致が通じて 雇用創出を図る取り組みがあるの ではないか。 【委員意見 を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	西澤 裕介	産業振興部会	3	企業立地 推進課	
24	2	218	人手不足への対応については、観 光、ものづくり、農業、物流、各種 サービスなど 様々な産業においてAI、IoT、ロボッ ト等の新技術の活用や人材育成により 生産性の向上を促進していく必要が ある。	人手不足への対応については、観 光、ものづくり、農業、物流、各種 サービスなど 様々な産業においてAI、IoT、ロボッ ト等の新技術の活用や人材育成により 生産性の向上を促進していく必要が ある。	中学校卒業後の進路未決定者や高等 学校中途退学者への就職支援は、全 国平均と比較して顕著にその割合が 高く、真の連鎖につながるリスク の高さも有するが、「若年無業者 (15歳～34歳)」あるいは「15歳～ 29歳の若年者層」というカテゴリー において見直し見直し見直し見直し に努める必要があることから、10代 の無業者への、職業観の形成から就 職、定着までの一貫した厚い段階か らの総合支援が必要ではないかと。	【委員意見 を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	上原 啓司	産業振興部会	3	雇用政策課	
25	2	218	このため、新規卒業者に対しては、 在学中からの大学などによるキャン プ等に加え、就職後の離職対策の強 化など、職業観の形成から就職、定 着までの一貫した総合支援が必要で ある。	このため、新規卒業者に対しては、 在学中からの大学などによるキャン プ等に加え、就職後の離職対策の強 化など、職業観の形成から就職、定 着までの一貫した総合支援が必要で ある。	中学校卒業後の進路未決定者や高等 学校中途退学者への就職支援は、全 国平均と比較して顕著にその割合が 高く、真の連鎖につながるリスク の高さも有するが、「若年無業者 (15歳～34歳)」あるいは「15歳～ 29歳の若年者層」というカテゴリー において見直し見直し見直し見直し に努める必要があることから、10代 の無業者への、職業観の形成から就 職、定着までの一貫した厚い段階か らの総合支援が必要ではないかと。	【委員意見 を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	本村 真	産業振興部会	3	雇用政策課	

番号	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	委員 専門委員	部会	回次	担当課
30	3	529	40	近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えるとしている。さらに本県は密着型県政推進5年計画という課題も抱えており、多くの中小企業が後継者不足による閉業や事業承継による経営不振による閉業が懸念される。閉業防止や後継者育成のための支援策(金融、経営支援)と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えるとしている。さらに本県は密着型県政推進5年計画という課題も抱えており、多くの中小企業が後継者不足による閉業や事業承継による経営不振による閉業が懸念される。閉業防止や後継者育成のための支援策(金融、経営支援)と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	今後の事業承継の支援について、海外企業からのM&Aに対応できるスキーム作りが必要ではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	西澤裕介	産業振興部会	3	中小企業 支援課
31	3	556	8	また一方で、近き雇用情勢が改善する中、人手不足が顕著になっていく業界もあることから、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。	近き雇用情勢が改善する中、人手不足が顕著になっていく業界もあることから、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。	近き雇用化の促進というキーワードがより出てくるが、今はフルタイムがよりパートタイムに転換する人が増えよってきている。政策としては正規化した方がいいかもしれないが、幅広いニーズに合わせた就業対策も検討すべきではないか。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	鈴木和子 古波津厚 藤松只裕	産業振興部会	3	雇用政策課
32	3	556	38	若年者の雇用促進	一	沖繩県のキャリアアカウンセラニーやコーディネーターの活躍は、全国的にも注目されている。他府県との比較でも良いのではないか。	【原文のとおり】 修正委員の主旨については、本文の中に包含されており、原文のとおりとする。 (理由) 本文の「若年者の雇用促進(556～558頁)」の「(左案等)」においては、「各大学において、学生に対するきめ細かな個別支援を実施した(557頁17～18行)」と記述している。また、若年者を対象に職業観の育成から就職指導を一貫して行う沖繩県キャリアアカウンセラニーにおいては、キャリアアカウンセラニーの資格を有するキャリアアドバイザーが個別の就職相談や面接対策、各種セミナーの開催などを行っており、これらの総合的な就職支援については、557頁26～27行に記載している。	山本貴史	産業振興部会	3	雇用政策課
33	3	556	第3章 111 希望と活力あふれる豊かな島を目指して (10) 雇用対策と多様な人材確保 イ 若年者の雇用促進	一	沖繩県域インテグレーションシニア・大学生・大学院生・大学院生の県内企業へのインテグレーションプログラムを行っているが、今年度より導入された。若年者の就職内定率を全国平均並みとすることであれば、若年者の就職内定率や失業者の減少を改善するためにも大学の取り組みを支援してはどうか。	沖繩県域インテグレーションシニア・大学生・大学院生・大学院生の県内企業へのインテグレーションプログラムを行っているが、今年度より導入された。若年者の就職内定率を全国平均並みとすることであれば、若年者の就職内定率や失業者の減少を改善するためにも大学の取り組みを支援してはどうか。	【原文のとおり】 県では、幅広い職業観の育成と就業率の向上を図り、大学生等の就職内定率の向上などを旨、若年者雇用情勢の改善を図るため、県内企業及び海外企業へのインテグレーションシニア・大学生及び専門学生を対象に、5日間の事前研修の実施及び興味のある分野と興味のない分野の企業へインテグレーションを行っている。 今後とも、県内大学等との連携を図りながら引き続き取り組んでいくことから原文とおりとする。	西澤裕介	産業振興部会	3	雇用政策課

番号	章	頁	行	報告書(要素)本文	意見(修正文高等)	理由等	審議結果(案)	備考	委員	協会	回次	担当課
50	2	168	25	このため、付加価値の高いサービスを提供する企業や、新たな価値を創造する企業を支援...	このため、知識型経済を促進する(OIST)をはじめとした原因を指摘する企業や、新たな価値を創造する企業を支援するとともに、大企業の研究開発部門等を視野に入れ、業績を促進する必要がある。	OISTはNature Indexが毎年発表する世界の研究機関年間ランキングにおいて正位9位にランキングしている。世界的にも盛れているOISTとの連携強化の取組について記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する		上原啓司	産業振興部会	4	情報産業振興課
51	2	169	16	国内外の先端的な開発プロジェクトや新ビジネス展開の動きを冲縄に取り込むため、AI、IoT等の新技術の実用化研究や新たなビジネスモデルの開発、デジタルマーケティング等を円滑に実施できる環境を整える必要がある。	国内外の先端的な開発プロジェクトや新ビジネス展開の動きを冲縄に取り込むため、AI、IoT等の新技術の実用化研究や新たなビジネスモデルの開発、デジタルマーケティング等を円滑に実施できる環境を整える必要がある。	【原文のとおり】本原が日本とアジアの駆け橋となるべく、必要な施策については、以下のとおり記載されていることから原文のとおりとする。 【168頁22行目～】 「従来の下請け中心のビジネスモデルから～転換が必要である。」 【同25行目～】 「付加価値の高いサービス～新たな価値を創造する企業を支援」 【同30行目～】 「企業が海外への取引先を拡げられることを～必要がある。」 【469頁35行目～】 「アジア経済～展開戦略を強化し、推進する必要がある」 【470頁4行目～】 「県内情報流通産業の高次元・多様化～人材確保・育成や研究開発等の取組を促進する必要がある。」		上原啓司	産業振興部会	4	情報産業振興課	
52	2	172	17	国際的な競争の中で、国際空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。また、国際物流ネットワークの強化のため、貨物路線拡充に向けて取り組む必要がある。	国際的な競争の中で、国際空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。また、国際物流ネットワークの強化のため、貨物路線拡充に向けて取り組む必要がある。	国際貨物についてわかりやすく国際航空貨物という表記にしてはどうか。	【原文のとおり】基本計画において「国際貨物取扱量」という表現で統一されていることや、航空貨物という表現により統一することが把握できるため原文のとおりとする。		橋松只裕	産業振興部会	4	アジア経済戦略課
53	2	172	17	国際的な競争の中で、国際空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。また、国際物流ネットワークの強化のため、貨物路線拡充に向けて取り組む必要がある。	国際的な競争の中で、国際空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。また、国際物流ネットワークの強化のため、貨物路線拡充に向けて取り組む必要がある。	また、国際ネットワークの強化として貨物路線の拡充だけでなく、国際物流ネットワークの拡充という表記に変更してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】「国際物流ネットワークの強化に取り組み」旨の表現があることから、表現が重複する「また」以降を削除することとし、ペリリー線を含む航空貨物の活用をも含めることができる。		橋松只裕	産業振興部会	4	アジア経済戦略課
54	2	172	26	国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き先端産業や先端医療・ハイテク関連分野を中心に誘致活動に取り組む必要がある。	国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き先端産業や先端医療・ハイテク関連分野を中心に誘致活動に取り組む必要がある。	国際貨物についてわかりやすく国際航空貨物という表記にしてはどうか。また、国際空港の取扱貨物量を増加させるためには、航空貨物と類似性の高い先端産業や、医薬品等のヘルスケア産業などをターゲットとして、冲縄への企業誘致を促進してはどうか。	【原文のとおり】国際貨物取扱量の表記は、今回の修正意見以外の箇所でも使用されており、統一した表記とする		橋松只裕	産業振興部会	4	企業立地推進課

番号	頁	行	報告書(業案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	委員	部会	回次	担当課
55	2	172	26	国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き半導体や電子部品などの高付加価値関連産業や、先端医療・ハイオク関連分野を中心に誘致活動に取り組む必要がある。	国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き半導体や電子部品などの高付加価値関連産業や、先端医療・ハイオク関連分野を中心に誘致活動に取り組む必要がある。	加えて、昨今成長が著しいEコマース産業についても、市場が年々拡大し、従来の商流を大きく変革させる存在となっている。本邦・外資系に問わず、Eコマース出荷拠点を、沖縄に誘致することは、沖縄における国際貨物取扱量の増加に寄与すると予想される。	【委員意見を踏まえ修正】 対象となる業種を全て列挙すると全体の文章量が増加するため、「など」で包摂するよう修正する。	樋口只裕	産業振興部会	4	企業立地推進課
56	2	172	27	また、那覇空港周辺において、アジア全体を市場とするパークセンターやリニア等への集積に向け、冷凍・冷蔵設備にも対応できる施設を整備し、国際物流拠点のハブ空港として必要な周辺環境の整備に取り組む必要がある。	【原文のとおり】 パークセンターやリニア等への集積に向け、冷凍・冷蔵設備にも対応できる施設を整備し、国際物流拠点のハブ空港として必要な周辺環境の整備に取り組む必要がある。	Eコマース出荷拠点においては、マテリアルハンドリングやロボットなどの技術を用いるケースもあるため、それらの導入に対応した施設整備も検討する必要があるのではないかと。	【原文のとおり】 新たに整備する施設は多様化する物流ニーズにマッチするよう、汎用性の高い施設を整備する予定です。想定される事業を全て列挙すると全体の文章量が増加するため、「等」で包摂されているため原文のとおりとする。	樋口只裕	産業振興部会	4	企業立地推進課
57	2	172	33	国際物流拠点形成(課題) 格の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して格の優遇制度を行う必要があるが、効果的な事業認定手続きや対象業種及び対象産業の取直しを検討すると共に、現在市町村しか適用されていないため、全市町村適用を検討してはどうか。	格の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して効果的な事業認定手続きや対象業種及び対象産業の取直しを検討すると共に、現在市町村しか適用されていないため、全市町村適用を検討してはどうか。	格の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して効果的な事業認定手続きや対象業種及び対象産業の取直しを検討すると共に、現在市町村しか適用されていないため、全市町村適用を検討してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する	鈴木和子	産業振興部会	4	企業立地推進課
58	3	365	27	安定した製品供給体制の確立等に取り組む必要がある	安定した製品供給体制の確立等に取り組む必要がある	伝統工芸品の三つの柱である琉球漆器、木材としては八重山黒檀の存在もなくなりつつあり、ほかにも芭蕉布とか八重山上布の守継(ちよま)も、そういうものも少なくなっている。伝統工芸品の原材料を調達するための対策が必要ではないか。	【原文のとおり】 県では、平成29年度から芭蕉布に使用される芭蕉葉の栽培技術の普及や天然染料である琉球漆の産地振興の取組など、伝統工芸品の原材料の確保について、本文の課題及び対策において、記載されており、原文のとおりとする。	谷口 真	産業振興部会	4	ものづくり振興課
59	3	422	5	安定したエネルギーの確保については、沖縄県の電力供給体制が孤立していることに加え、需要が多いため、構造的不利性を有していること、電力供給の不安定性があること、このため、効果的なエネルギーの確保に取り組む必要がある。	安定したエネルギーの確保については、沖縄県の電力供給体制が孤立していることに加え、需要が多いため、構造的不利性を有していること、電力供給の不安定性があること、このため、効果的なエネルギーの確保に取り組む必要がある。	文章の意味を明確にしてはどうかが。	【委員意見を踏まえ一部修正】 ○「他府県の大規模系統から」という意味は、本土全体の系統から孤立していることを表明するため、委員意見の趣旨を踏まえ、「本土の電力系統から」と修正する。 ○「電力供給に対する」という意味については、脆弱が電力会社間の融通と経路を占める可能性があるため、委員意見の趣旨を踏まえ「電力供給に対する」と修正する。 ○「供給バランスの取れた」については、「供給のバランスの取れた」と修正する。 ○「供給のバランスの取れた」と修正する。 ○「供給のバランスの取れた」と修正する。	宮城肇夫	産業振興部会	4	産業政策課
60	3	469	6	国際研究開発・技術者交流の促進については、本県に拠点を置く国際IT研究開発機関が行う研究開発等の活動を支援した。	国際研究開発・技術者交流の促進については、本県に拠点を置く国際IT研究開発機関「一般社団法人沖縄国際IT研究開発機関」が行う研究開発等の活動を支援した。	ITプラットフォームの向上がわかりやすいような国際IT研究開発機関の活動を支援したか具体的に記載すべきである。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する	千住智徳 西澤裕介	産業振興部会	4	情報産業振興課

番号	草	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	要 録 結 果 (案)	備 考	専 門 員	部 会	回 次	担当課
61	3	471	24	(3)情報通信関連産業の高度化・多様化 多様な情報系人材の育成・確保 (課題及び対策)	これらの取り組みなどにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用過信者数が増え、平成29年度に1010bpsとなっている。沖縄県は連年の目標達成に向けて一層の推進が必要である。	多様な情報系人材の育成・確保(成果等) P470 39行目引用 UJiター企業者を対象とした専用サイトを開発・運用するほか、首脳級に即職力確保に力を入れる。面談件数121件、内定者数が43名となっている。 H30年度からの累計では、サイト新規登録2,243名、イベント参加者1,094名、面談件数439件、内定者135件と、前年度に比べて大幅に増加している。また、UJiター企業者や中途採用者など、何れも興味を抱くものか、もともと効果的な方法がないか、分析と対策を検討する必要があるのではないか。	事業費281百万円はH26年度～H30年度間の地事費となっており。H30年度はH30年度の単年度の実績としては、サイト新規登録656名、イベント参加者328名となり、面談件数121件、内定者数が43名となっている。 H26年度からの累計では、サイト新規登録2,243名、イベント参加者1,094名、面談件数439件、内定者135件と、前年度に比べて大幅に増加している。また、UJiター企業者や中途採用者など、何れも興味を抱くものか、もともと効果的な方法がないか、分析と対策を検討する必要があるのではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する	上原啓司	産業振興部会	4	情報産業振興課
62	3	472	37	(3)情報通信関連産業の高度化・多様化 多様な情報系人材の育成・確保 (課題及び対策)	これらの取り組みなどにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用過信者数が増え、平成29年度に1010bpsとなっている。沖縄県は連年の目標達成に向けて一層の推進が必要である。	多様な情報系人材の育成・確保(成果等) P470 39行目引用 UJiター企業者を対象とした専用サイトを開発・運用するほか、首脳級に即職力確保に力を入れる。面談件数121件、内定者数が43名となっている。 H30年度からの累計では、サイト新規登録2,243名、イベント参加者1,094名、面談件数439件、内定者135件と、前年度に比べて大幅に増加している。また、UJiター企業者や中途採用者など、何れも興味を抱くものか、もともと効果的な方法がないか、分析と対策を検討する必要があるのではないか。	事業費281百万円はH26年度～H30年度間の地事費となっており。H30年度はH30年度の単年度の実績としては、サイト新規登録656名、イベント参加者328名となり、面談件数121件、内定者数が43名となっている。 H26年度からの累計では、サイト新規登録2,243名、イベント参加者1,094名、面談件数439件、内定者135件と、前年度に比べて大幅に増加している。また、UJiター企業者や中途採用者など、何れも興味を抱くものか、もともと効果的な方法がないか、分析と対策を検討する必要があるのではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する	宮城雄夫	産業振興部会	4	情報産業振興課
63	3	473	3	沖縄県は連年の目標達成に向けて一層の推進が必要である。	沖縄県は連年の目標達成に向けて一層の推進が必要である。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する	宮城雄夫	産業振興部会	4	情報産業振興課	
64	3	473	6	沖縄県は連年の目標達成に向けて一層の推進が必要である。	沖縄県は連年の目標達成に向けて一層の推進が必要である。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する	宮城雄夫	産業振興部会	4	情報産業振興課	
65	3	477	3	【主要な関連制度】(1)情報通信産業地域特例地区 (課題及び今後の方向性) 記述なし	これらの取り組みなどにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用過信者数が増え、平成29年度に1010bpsとなっている。沖縄県は連年の目標達成に向けて一層の推進が必要である。	多様な情報系人材の育成・確保(成果等) P470 39行目引用 UJiター企業者を対象とした専用サイトを開発・運用するほか、首脳級に即職力確保に力を入れる。面談件数121件、内定者数が43名となっている。 H30年度からの累計では、サイト新規登録2,243名、イベント参加者1,094名、面談件数439件、内定者135件と、前年度に比べて大幅に増加している。また、UJiター企業者や中途採用者など、何れも興味を抱くものか、もともと効果的な方法がないか、分析と対策を検討する必要があるのではないか。	事業費281百万円はH26年度～H30年度間の地事費となっており。H30年度はH30年度の単年度の実績としては、サイト新規登録656名、イベント参加者328名となり、面談件数121件、内定者数が43名となっている。 H26年度からの累計では、サイト新規登録2,243名、イベント参加者1,094名、面談件数439件、内定者135件と、前年度に比べて大幅に増加している。また、UJiター企業者や中途採用者など、何れも興味を抱くものか、もともと効果的な方法がないか、分析と対策を検討する必要があるのではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する	鈴木和子	産業振興部会	4	情報産業振興課
66	3	481	2	【主要な関連制度】(1)情報通信産業地域特例地区 (課題及び今後の方向性) 記述なし	これらの取り組みなどにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用過信者数が増え、平成29年度に1010bpsとなっている。沖縄県は連年の目標達成に向けて一層の推進が必要である。	多様な情報系人材の育成・確保(成果等) P470 39行目引用 UJiター企業者を対象とした専用サイトを開発・運用するほか、首脳級に即職力確保に力を入れる。面談件数121件、内定者数が43名となっている。 H30年度からの累計では、サイト新規登録2,243名、イベント参加者1,094名、面談件数439件、内定者135件と、前年度に比べて大幅に増加している。また、UJiター企業者や中途採用者など、何れも興味を抱くものか、もともと効果的な方法がないか、分析と対策を検討する必要があるのではないか。	事業費281百万円はH26年度～H30年度間の地事費となっており。H30年度はH30年度の単年度の実績としては、サイト新規登録656名、イベント参加者328名となり、面談件数121件、内定者数が43名となっている。 H26年度からの累計では、サイト新規登録2,243名、イベント参加者1,094名、面談件数439件、内定者135件と、前年度に比べて大幅に増加している。また、UJiター企業者や中途採用者など、何れも興味を抱くものか、もともと効果的な方法がないか、分析と対策を検討する必要があるのではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する	青木紀男	産業振興部会	4	企業立地推進課

別紙1

番号	草 2	頁 221	行 8	報告書(案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)	備考	委員 専門委員	部会	回次	担当課
79				<p>県外において認知度が低い小規模観光地においては観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。</p>	<p>県外において認知度が低い小規模観光地においては観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。</p>	<p>観光客数の増加は上下水道設備、トイレ等の施設整備、ゴミの増加、交通量の増加に伴う諸問題等が発生する。これらへの諸問題への対応は地域住民や地域行政が負担するものである。そのため、地域に占める観光収入はこれらの負担に見合う必要がある。小規模観光地における観光客数の増加は、日帰り観光客が増加が危惧される。そのため、小規模観光地への観光客数の増加に向けた支援を展開する際には、単に入域客数の増加に向けた施策を増加させる施策を伴う必要がある。</p>	<p>文化観光スポーツ部会へ申し送り</p>		<p>外務課長 関野謙一 委員 米須啓明</p>	<p>文化観光スポーツ部会</p>	1	
80		351	4	<p>土地利用の複合化等を促進する必要がある。</p>	<p>また、モノレールについては2018年実績で一日当たりの利用者数が6万2千人で今後とも大規模な増強が予想されるので、2箇線区から3箇線区への早急な取り組みが不可欠である。</p>	<p>利用客数に対応した公共交通機関の整備が必要である。</p>	<p>基盤整備部会への申し送り</p>		<p>金城克也 委員 藤原・藤原部会</p>	<p>基盤整備部会</p>	1	

別紙1 (成果指標関係)

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(案)に対する修正意見書最終結果一覧(産業界委員会)

番号	章	頁	行	報告書(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	回数	担当課
1	2	128	21	那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トンと、成田、関西、羽田に次ぐ国内第4位となった。	那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トン、12万50トンと、成田、関西、羽田、中部に次ぐ国内第5位となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済戦略課
2	2	163	8-9	平成30年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、454社、立地企業による雇用者数は2万9,379人であった。	平成31年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、470社、立地企業による雇用者数は2万9,403人であった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
3	2	164	16	【図表2-2-2-4-1】沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移	【図表2-2-2-4-1】沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移 30年 コーセー 83 植民 99 コンテック 82 ソフトウェア開発 170 その他 36 計 470	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
4	2	164	10-11	情報通信関連企業の立地数は、平成30年1月現在、454社となり、立地企業による雇用者数は2万9,379人であった。	情報通信関連企業の立地数は、平成31年1月現在、470社となり、立地企業による雇用者数は2万9,403人であった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
5	2	165	1	【図表2-2-2-4-2】沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移	【図表2-2-2-4-2】沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移 30年 コーセー 17,874 植民 209 コンテック 1,619 ソフトウェア開発 3,110 その他 591 計 29,403	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
6	2	167	8	【図表2-2-2-4-5】IT関連国家資格取得者数の推移	【図表2-2-2-4-5】IT関連国家資格取得者数の推移 160年度 情報処理技術者 3,60人 ITパスポート 3,16人 合計 6,76人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(業案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	回次	担当課
7	2	170	6	取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2万トンから平成29年度に18万トンとなり、約100倍に増加している。着実に成果が上がり始めている。	取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2万トンから平成29年度に18万トンとなり、約100倍に増加している。着実に成果が上がり始めている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済戦略課
8	2	171	23	平成29年度の国際貨物取扱量は、18万5000トンとなり、成田国際空港、関西国際空港、東京国際空港(羽田空港)に次いで国内4位の取扱量となっている。	平成29年度の国際貨物取扱量は、18万5000トンとなり、成田国際空港、関西国際空港、東京国際空港(羽田空港)に次いで国内4位の取扱量となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済戦略課
9	2	171	26	沖縄貨物ハブの路線数については、当初の8路線から、平成30年7月現在、国内4路線(羽田、関西、ソウル、北九州)、海外7路線(ソウル、上海、香港、台北、バンコク、シンガポール、広州)の、11路線となっている。	沖縄貨物ハブの路線数については、当初の8路線から、平成30年7月現在、国内4路線(羽田、関西、ソウル、北九州)、海外7路線(ソウル、上海、香港、台北、バンコク、シンガポール、広州)の、11路線となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済戦略課
10	2	176	5	また平成25年度からは、国際物流拠点の形成に資するため、県産品の輸出拡大に加え、日本全国の特産品等の海外展開を促進する。「沖縄大貿易会」を毎年開催している。平成29年には、サブライヤーが県内外231社、ハイヤーが18の国と地域から270社参加し、3,297件の商談が行われた。	また平成25年度からは、国際物流拠点の形成に資するため、県産品の輸出拡大に加え、日本全国の特産品等の海外展開を促進する。「沖縄大貿易会」を毎年開催している。平成29年には、サブライヤーが県内外231社、ハイヤーが18の国と地域から270社参加し、3,297件の商談が行われた。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済戦略課
11	2	180	4	これらインキュベーション施設は、平成29年度末現在で、沖縄健康ハイオテックノロジー研究開発センターは14社(入居率は100%)、沖縄ハイオテック振興センターの入居企業数は17社(入居率は61%)の企業が活用し、研究開発に取り組んでいる。	これらインキュベーション施設は、平成29年度末現在で、沖縄健康ハイオテックノロジー研究開発センターは14社(入居率は100%)、沖縄ハイオテック振興センターの入居企業数は17社(入居率は61%)の企業が活用し、研究開発に取り組んでいる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	ものづくり振興課
12	2	180	16	これらの取り組みにより、県内の研究開発型ベンチャー企業数は、平成12年度の10社から平成30年度に57社と、約5倍に増加しており、研究開発型ベンチャー企業企業の集積が図られている。	これらの取り組みにより、県内の研究開発型ベンチャー企業数は、平成12年度の10社から平成30年度に57社と、約5倍に増加しており、研究開発型ベンチャー企業企業の集積が図られている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	ものづくり振興課
13	2	182	3	【図表2-2-2-5-8】金融関連企業立地数の推移(経済金融活性化特別地区)	【図表2-2-2-5-8】金融関連企業立地数の推移(経済金融活性化特別地区)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
14	2	182	5-6	これらの取組により、誘致した金融関連企業の立地数は平成29年度には13社となり、平成14年の3社から、5倍に増加した。	これらの取組により、誘致した金融関連企業の立地数は平成29年度には13社となり、平成14年の3社から、6倍に増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門職員	回次	担当課	
15	2	211	16-17	情報通信関連立地企業による雇用者数は、平成29年で2万9,379人となっている。	情報通信関連立地企業による雇用者数は、平成30年で2万9,403人となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課	
16	2	281	25-26	平成29年度におけるIT関連国家資格取得者数は4,610人となっている。	平成30年度におけるIT関連国家資格取得者数は5,286人となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課	
17	2	303	15	第3次産業は、観光リゾート産業の伸長により、卸売・小売業や宿泊業、飲食サービス業が大幅に伸びているほか、少子高齢化の影響から医療、福祉、教育、学習支援業も増加傾向にあり、産業全体でみると昭和47年22万2千人から平成29年の55万2千人と33万人増加し、構成比は昭和47年の61.8%から平成29年の79.9%まで上昇するなど、本県における雇用の受皿となっている。	第3次産業は、観光リゾート産業の伸長により、卸売・小売業や宿泊業、飲食サービス業が大幅に伸びているほか、少子高齢化の影響から医療、福祉、教育、学習支援業も増加傾向にあり、産業全体でみると昭和47年22万2千人から平成30年の56万3千人と34万1千人増加し、構成比は昭和47年の61.8%から平成30年の79.9%まで上昇するなど、本県における雇用の受皿となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。左案のとおり修正する。		総合部会		4	雇用政策課
18	2	303	22	【図表2-3-24】	【図表2-3-24】	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課	
19	2	304	2	【表2-3-25】	【表2-3-25】	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課	
20	2	304	17	【図表2-3-26】	【図表2-3-26】	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課	
21	2	305	2	また、有効求人倍率も平成29年から改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて年平均で1倍台を記録した。	また、有効求人倍率も平成29年から改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて年平均で1倍台を記録した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課	
22	2	308	19	【図表2-3-34】	【図表2-3-34】	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課	
23	2	314	30	また、就業者数は昭和47年度の6万1千人から平成29年度の3万人と半減し、構成比も17.0%から4.1%へと大幅に低下した(図2-3-3)。なお、第1次産業の経済に占める構成比の低下は全国的な傾向となっている。	また、就業者数は昭和47年度の6万1千人から平成30年度の2万9千人と半減し、構成比も17.0%から4.1%へと大幅に低下した(図2-3-3)。なお、第1次産業の経済に占める構成比の低下は全国的な傾向となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課	
24	2	317	37	また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人倍率は増加し、平成29年の有効求人倍率は1.11倍、完全失業率は3.8%と改善傾向にある一方、雇用のミスマッチによる人手不足や非正規雇用の問題では中長期的に冲縄経済の成長を制約するリスク要因となりつつある。	また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人倍率は増加し、平成29年の有効求人倍率は1.11倍、完全失業率は3.4%と改善傾向にある一方、雇用のミスマッチによる人手不足や非正規雇用の問題では中長期的に冲縄経済の成長を制約するリスク要因となりつつある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課	
25	3	25	28	雇用情勢も大きく改善し、有効求人倍率は、平成24年度から6年連続で上昇し、平成29年度に1.11倍となり復帰後初めて年間で1倍台を超えた。	雇用情勢も大きく改善し、有効求人倍率は、平成29年度に1.11倍と復帰後初めて年間で1倍台を超えた。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課	

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果(案)	備考	専門委員	回次	担当課
26	3	209	8	これにより、完全失業率は、平成29年には3.8%と、全国との差は1ポイントにまで縮まっており、着実に改善している。	これにより、完全失業率は、平成30年には3.4%と、全国との差は1ポイントにまで縮まっており、着実に改善している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
27	3	210	8	平成24年以降は、観光客の大幅な増加に伴い、ホテル・商業施設を始め民間設備投資が活発化し、長期にわたる県内景気の拡大が懸念したことにより、雇用情勢は大幅に改善し、平成29年の完全失業率は、3.8%となった。全国の2.8%に対して高い状況ではあるが、その差は1ポイントにまで縮小している。	平成24年以降は、観光客の大幅な増加に伴い、ホテル・商業施設を始め民間設備投資が活発化し、長期にわたる県内景気の拡大が懸念したことにより、雇用情勢は大幅に改善し、平成30年の完全失業率は、3.4%となった。全国の2.4%に対して高い状況ではあるが、その差は1ポイントにまで縮小している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
28	3	210	11	【図表2-2-2-8-1】 最新値(H30)を追加する。	【図表2-2-2-8-1】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
29	3	210	19	平成24年から、完全失業率と同様に改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復讐後初めて1倍を超えた。	平成24年から、完全失業率と同様に改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復讐後初めて1倍を超えた。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
30	3	211	1	【表2-2-2-8-2】 最新値(H30)を追加する。	【表2-2-2-8-2】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
31	3	212	6	【表2-2-2-8-3】 最新値(H30)を追加する。	【図表2-2-2-8-3】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
32	3	212	15	【表2-2-2-8-4】 最新値(平成30年)に更新する。 ※月ではなく歴年の数値に委員	【図表2-2-2-8-4】 最新値(平成30年)に更新する。 ※月ではなく歴年の数値に委員	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
33	3	213	1	【表2-2-2-8-5】 最新値(平成30年度)に更新する。 ※原年は公表しておらず、年度のみの公表のため	【表2-2-2-8-5】 最新値(平成30年度)に更新する。 ※原年は公表しておらず、年度のみの公表のため	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
34	3	214	34	本県の完全失業率を年齢別にみると、特に15歳～29歳の若年層の完全失業率が、他の年齢層に比べて突出して高くなっており、平成29年において、全国平均の4.4%と比較すると1.9ポイント高くなっている。	本県の完全失業率を年齢別にみると、特に15歳～29歳の若年層の完全失業率が、他の年齢層に比べて突出して高くなっており、平成30年において、全国平均の3.7%と比較すると2.6ポイント高くなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
35	3	215	1	【表2-2-2-8-8】 最新値(H30年)を追加する。	【図表2-2-2-8-8】 最新値(H30年)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
36	3	216	1	【表2-2-2-8-9】 最新値(H30.3)を追加する。	【図表2-2-2-8-9】 最新値(H30.3)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
37	3	216	17	【表2-2-2-8-10】 労働力人口は、15歳以上人口の増加等を背景に増加基調で推移し、昭和47年の37万3千人から平成29年は71万8千人と45年間で約1.92倍に拡大しており、基本計画の目標年次に見込めるものと見込まれる。	【図表2-2-2-8-10】 労働力人口は、15歳以上人口の増加等を背景に増加基調で推移し、昭和47年の37万3千人から平成30年は71万2千人と46年間で約1.91倍に拡大しており、基本計画の目標年次に見込めるものと見込まれる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
38	3	286	31	【図表2-3-2】 最新値(H30)を追加する。	【図表2-3-2】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
39	3	287	1	【図表2-3-2】 最新値(H30)を追加する。	【図表2-3-2】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	委員 専門委員	回次	担当課
40	3	287	14	就業者数は、昭和47年の35万9千人からおおむね増加速調で推移している。特に、平成24年以降、異質は一貫して拡大を続け、雇用情勢も大幅に改善したことにより、平成29年の就業者数は69万1千人と、復帰時と比べて33万2千人増加し、雇望値である令和3年の69万人を既に達成している。	就業者数は、昭和47年の35万9千人からおおむね増加速調で推移している。特に、平成24年以降、異質は一貫して拡大を続け、雇用情勢も大幅に改善したことにより、平成29年の就業者数は70万7千人と、復帰時と比べて34万8千人増加し、雇望値である令和3年の69万人を既に達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
41	3	287	19	完全失業率は、親光関連や医療・福祉関連など雇用吸収力のある産業の伸長を受け、平成29年は3.8%と27年ぶりに3%台を達成し、平成22年時点の7.6%から3.8ポイントの改善となっている。	完全失業率は、親光関連や医療・福祉関連など雇用吸収力のある産業の伸長を受け、平成29年は3.8%と27年ぶりに3%台を達成した。平成30年は3.4%と、引き続き3%台で推移しており、平成22年時点の7.6%から4.2ポイントの改善となっている。	【図表2-3-3】 【表2-3-6】	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
42	3	287	24	【図表2-3-3】	【図表2-3-3】	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
43	3	290	1	【表2-3-6】	【表2-3-6】	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
44	3	302	4	本県の労働力人口は、海洋博覧会が開催された昭和50年の対前年比5.9%増やハブル崩壊後の平成4年の対前年比1.7%減など、県内外の経済状況に伴い増加基調で推移し、昭和51年に40万人、昭和60年に50万人、平成9年に60万人、平成27年に70万人を認め、平成29年は71万8千人と復帰時(37万3千人)の1.92倍に増加している。なお、全国の同時期における労働力人口の増加率は1.29倍となっている。	本県の労働力人口は、海洋博覧会が開催された昭和50年の対前年比5.9%増やハブル崩壊後の平成4年の対前年比1.7%減など、県内外の経済状況に伴い増加基調で推移し、昭和51年に40万人、昭和60年に50万人、平成9年に60万人、平成27年に70万人を認め、平成29年は73万2千人と復帰時(37万3千人)の1.95倍に増加している。なお、全国の同時期における労働力人口の増加率は1.31倍となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
45	3	302	11	ハブル崩壊後の平成4年以降は増加率が鈍化したものの、平成20年には60万人を超え、平成29年は69万1千人と復帰時の1.92倍となった。	ハブル崩壊後の平成4年以降は増加率が鈍化したものの、平成20年には60万人を超え、平成29年は70万7千人と、70万人を超え、復帰時の1.95倍となった。	【図表2-3-22】 【図表2-3-23】	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
46	3	302	19	【図表2-3-22】	【図表2-3-22】	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
47	3	302	31	【図表2-3-23】	【図表2-3-23】	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
48	3	303	3	産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は昭和47年の6万1千人から平成29年は3万人と半減している。産業全体に占める構成比も復帰時の17.0%から平成29年は4.3%と大幅に低下している。	産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は昭和47年の6万1千人から平成30年は2万9千人と半減している。産業全体に占める構成比も復帰時の17.0%から平成30年は4.1%と大幅に低下している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
49	3	303	6	第2次産業のうち、製造業は昭和47年の3万4千人から伸び悩み、3万人前半で推移しており、近年の新規企業の進出等により僅かながら増加しているものの、平成29年は3万5千人と復帰時と同水準にとどま	第2次産業のうち、製造業は昭和47年の3万4千人から伸び悩み、3万人前半で推移しており、近年の新規企業の進出等により僅かながら増加しているものの、平成29年は3万5千人と復帰時と同水準にとどま	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	所属	回次	担当課
50	3	303	8	建設業は、本土との格差是正を目指して業中核的資本整備が行われたこと等により、昭和47年の4万1千人から平成9年には7万9千人まで増加したが、その後の公共事業費の削減等の影響を受け減少し、平成29年は6万7千人となった。平成3年第2次産業全体で見ると、平成3年まで増傾向にあったが、その後は10万人前後を横ばいで推移しており、平成29年は10万2千人と昭和47年の7万6千人から2万6千人増加した。一方、産業構成比では、復帰時の21.1%から平成29年は14.8%にまで低下している。	建設業は、本土との格差是正を目指して業中核的資本整備が行われたこと等により、昭和47年の4万1千人から平成9年には7万9千人まで増加したが、その後の公共事業費の削減等の影響を受け減少し、平成30年第2次産業全体で見ると、平成3年まで増傾向にあったが、その後は10万人前後を横ばいで推移しており、平成29年は10万5千人と昭和47年の7万6千人から2万9千人増加した。一方、産業構成比では、復帰時の21.1%から平成29年は14.9%にまで低下している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
51	3	303	11	また、ニート等の若年無業者対策として、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	また、ニート等の若年無業者対策として、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
52	2	387	37	これらの取組などに取り組んだものの、若年無業者率(15～24歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04ポイント上回って増加している。	これらの取組などに取り組んだものの、若年無業者率(15～24歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04ポイント上回って増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	労働政策課
53	2	387	37	正規雇用者数(役員を除く)の割合は59.6%となっていることから、目標値の達成に向け、一層の推進が必要である。	正規雇用者数(役員を除く)の割合は59.6%となっていることから、目標値の達成に向け、一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	労働政策課
54	3	394	13	正規雇用者数(役員を除く)の割合は59.6%となっていることから、目標値の達成に向け、一層の推進が必要である。	正規雇用者数(役員を除く)の割合は59.6%となっていることから、目標値の達成に向け、一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
55	3	394	21	正規雇用者数(役員を除く)の割合は59.6%となっていることから、目標値の達成に向け、一層の推進が必要である。	正規雇用者数(役員を除く)の割合は59.6%となっていることから、目標値の達成に向け、一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
56	3	396	26	本県若年者(15～29歳)の完全失業率は、平成29年平均で6.3%と前年より2.0ポイント改善しているものの、全国(4.4%)と比べると、いまだ厳しい状況にあるほか、高校・大学の就職内定率や、高卒・大卒者の無業者率、離職率も全国と比べると非常に高い状況にある。また、雇用環境は改善しているものの、雇用のミスマッチや人手不足も顕在化している。	本県若年者(15～29歳)の完全失業率は、平成29年平均で6.3%と前年より2.0ポイント改善しているものの、全国(4.4%)と比べると、いまだ厳しい状況にあるほか、高校・大学の就職内定率や、高卒・大卒者の無業者率、離職率も全国と比べると非常に高い状況にある。また、雇用環境は改善しているものの、雇用のミスマッチや人手不足も顕在化している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課
57	3	401	16	これらの取組もあり、障害者雇用率は、平成29年で2.43%となり、現時点で目標値を達成している。	これらの取組もあり、障害者雇用率は、平成29年で2.73%となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	雇用政策課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	回次	担当課
58	3	402	1	<p><主な成果指標の状況> ファイル名2-(3)-(3)-イ 購書のある人が活動できる環境づくり 成果指標名 購書者実雇用率 現状値 2.43% (H29年)</p>	<p><主な成果指標の状況> ファイル名2-(3)-(3)-イ 購書のある人が活動できる環境づくり 成果指標名 購書者実雇用率 現状値 2.73% (H30年) ※最新値(H30年)に更新する。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】 左案のとおり修正する。</p>		4	雇用政策課	
59	3	441	1	<p>一方で、那覇空港の国際貨物取扱投量については、シンガポール貨物取扱の開港等により近年、貨物量の確保等もあり、平成22年度の15万トンから平成29年度には18万トンに増加しているものの、国内の他空港の利用増加などもあり、目標値の達成に向けては一層の推進が必要である。</p>	<p>一方で、那覇空港の国際貨物取扱投量については、シンガポール貨物取扱の開港等により近年、貨物量の確保等もあり、平成22年度の15万トンから平成29年度には18万トンに増加しているものの、国内の他空港の利用増加などもあり、目標値の達成に向けては一層の推進が必要である。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】 左案のとおり修正する。</p>		4	アジア経済戦略課	
60	3	441	25	<p><主な成果指標の状況> 那覇空港の国際貨物取扱投量 現状値18万トン (H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> 那覇空港の国際貨物取扱投量 現状値12万トン (H29-30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】 左案のとおり修正する。</p>		4	アジア経済戦略課	
61	3	466	10	<p>「県外から立地した情報通信関連企業数」が454社で基準年から217社増加</p>	<p>「県外から立地した情報通信関連企業数」が470社で基準年から230社増加</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】 左案のとおり修正する。</p>		4	情報産業振興課	
62	3	466	26	<p>【図表3-3-3-1】情報通信関連企業の立地数の推移</p>	<p>【図表3-3-3-1】情報通信関連企業の立地数の推移</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】 左案のとおり修正する。</p>		4	情報産業振興課	
63	3	466	18-19	<p><目標とする状況> 情報通信関連企業の立地数の増加 (現状値) 454社 (H29年度)</p>	<p><目標とする状況> 情報通信関連企業の立地数の増加 (現状値) 470社 (H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】 左案のとおり修正する。</p>		4	情報産業振興課	
64	3	468	7-8	<p>これらの取組などにより、情報通信関連企業の立地数については、目標値の達成に向けて着実に推進している。</p>	<p>これらの取組などにより、情報通信関連企業の立地数については、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。</p>	<p>【総合部会意見】 ③成業の達成状況を判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見】 左案のとおり修正する。</p>		4	情報産業振興課	
65	3	468	10-11	<p>年間の雇用者数の伸びは鈍化しており、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。</p>	<p>年間の雇用者数の伸びは鈍化しており、達成遅れとなっているため、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。</p>	<p>【総合部会意見】 ③成果の達成状況を判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見】 左案のとおり修正する。</p>		4	情報産業振興課	
66	3	468	15-16	<p><主な成果指標の状況> 情報通信関連企業の立地数 現状値 454社 (H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> 情報通信関連企業の立地数 現状値 470社 (H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】 左案のとおり修正する。</p>		4	情報産業振興課	
67	3	468	18-19	<p><主な成果指標の状況> 立地企業による雇用者数 現状値 29,379人 (H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> 立地企業による雇用者数 現状値 29,403人 (H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】 左案のとおり修正する。</p>		4	情報産業振興課	

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(要素)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	回次	担当課
68	3	469	32	<主な成果指標の状況>	<成果指標の状況> 他産業連携型の新規ビジネス件数(累計) 一 意識価値 35件 現状値 R3年度目標値 50件 (H30年度)	<主な成果指標の状況> 海外に法人を設立した県内IT企業数は、目標値26社に對し、平成29年度で10社となっていることから、目標値達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する。		総合部会	4	情報産業振興課
69	3	469	10-11	海外に法人を設立した県内IT企業数は、目標値26社に對し、平成29年度で10社となっていることから、目標値達成に向けて一層の推進が必要である。	海外に法人を設立した県内IT企業数は、目標値26社に對し、平成29年度で10社となっていることから、目標値達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
70	3	469	22-23	ソフトウェア業の1人あたり年間売上高については、平成29年度には1,319万円となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	ソフトウェア業の1人あたり年間売上高については、平成30年度には1,124万円と基準値より増加したが、進捗遅れとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
71	3	469	30-31	<主な成果指標の状況> ソフトウェア業の1人あたり年間売上高現状値 1,319万円 (H29年度)	<主な成果指標の状況> ソフトウェア業の1人あたり年間売上高現状値 1,124万円 (H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
72	3	471	5-6	情報通信関連産業の新規雇用者数の累計については、平成29年度で1万5,594人となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	情報通信関連産業の新規雇用者数の累計については、平成29年度で1万5,850人となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
73	3	471	8-9	IT関連国家資格取得者数の累計については、平成29年度で4,610人となり、基準値より前進している。	IT関連国家資格取得者数の累計については、平成30年度で5,286人となり、進捗している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
74	3	471	17-18	<主な成果指標の状況> 情報通信関連産業での新規雇用者数(累計) 現状値 15,594人/年 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 情報通信関連産業での新規雇用者数(累計) 現状値 15,850人/年 (H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
75	3	471	20-21	<主な成果指標の状況> IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 4,610人 (H29年度)	<主な成果指標の状況> IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 5,286人 (H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
76	3	471	22-23	<主な成果指標の状況>	<主な成果指標の状況> 大学・専門学校・高等等の情報系人材輩出数(累計) 基準値 約4,900人(H23年度) 現状値 46,020人(H30年度) R3年度目標値 50,000人	【総合部会意見】 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
77	3	472	37-38	沖縄国際情報通信ネットワークの利便性向上については、平成29年度に1016bpsとなっている。	沖縄国際情報通信ネットワークの利便性向上については、平成30年度に1026bpsとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(要素)本文	意見(修正文案等)	理由	影響結果(案)	備考	委員 専門委員	回次	担当課
78	3	473	1-3	平成29年度までに3棟が供用開始され、平成30年度には整備中であつた2棟が供用開始しており、新たに1棟の整備に着手する。	平成30年度までに5棟が供用開始され、新たに1棟の整備に着手している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
79	3	473	6-8	これらの取組により、沖縄IT津梁パーク企業集積施設については、平成29年度に3棟となっており、施設の完成が遅れたことにより、基準値より前進はしているが、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組により、沖縄IT津梁パーク企業集積施設については、平成30年度に5棟となっており、目標に向け進捗している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
80	3	473	20-21	<主な成果指標の状況> 沖縄国際情報通信ネットワークの利用率101[Gbps] (H29年度)	<主な成果指標の状況> 沖縄国際情報通信ネットワークの利用率102[Gbps] (H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
81	3	473	23-24	<主な成果指標の状況> 沖縄IT津梁パーク企業集積施設稼働率3棟	<主な成果指標の状況> 沖縄IT津梁パーク企業集積施設稼働率5棟	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
82	3	476	26	【図表3-3-3-6】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高	【図表3-3-3-6】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
83	3	476	4-1	出典：平成25年～27年及び28年は「特定サービス産業実態調査」(経済産業省)	出典：平成25年～27年及び28年～30年は「特定サービス産業実態調査」(経済産業省)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
84	3	476	23-24	ソフトウェア業一人当たりの年間売上高において、平成25年から平成29年にかけて1.5倍以上増加した。	ソフトウェア業一人当たりの年間売上高において、平成25年から平成30年にかけて1.3倍以上増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
85	3	477	13	【図表3-3-3-7】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高(全国平均との比較)	【図表3-3-3-7】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高(全国平均との比較)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
86	3	479	11	<目標とするすがたの状況> 那覇空港の国際貨物取扱量の増加 沖縄県の現状(現状値) 18.0万トン(H29年度)	<目標とするすがたの状況> 那覇空港の国際貨物取扱量の増加 沖縄県の現状(現状値) 19.9万トン(H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済戦略課
87	3	479	8	基準年と比較し、「那覇空港の国際貨物取扱量」は3.0万トン増加し18.0万トン、「製造品移輸出(石油製品を除く)」は46億94百万円増加し712億71百万円となり、目標達成に向けて前進した。	基準年と比較し、「那覇空港の国際貨物取扱量」は2.0万トン増加し16.0万トン、「近年、貨物便の増便等により、3.0万トン減少し12.0万トンとされており、目標値の達成に向けて前進はしているが、目標の達成は必要である。」「製造品移輸出(石油製品を除く)」は46億94百万円増加し712億71百万円となり、目標達成に向けて前進した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済戦略課

別紙1 (成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文策等)	理由	審議結果(案)	備考	委員 専門委員	回次	担当課
88	3	481	1	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(貨物便)は、基準値の5路線から、平成29年度は11路線に増加しており、既に目標値を上回っている。	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(貨物便)は、基準値の5路線から、平成29年度は11路線に増加しており、既に目標値を上回っている。既に目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済戦略課
89	3	482	24	<主な成果指標の状況> 那覇空港の海外路線数(貨物便)11路線(H29年度)	<主な成果指標の状況> 那覇空港の海外路線数(貨物便)11路線(H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済戦略課
90	3	485		記載なし	<主な成果指標の状況> 那覇から輸出される飲食料品の輸出額 基準値1,150百万円(H23年度) 現状値3,313百万円(H30年度) R3年度 目標値2,205百万円	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②<く主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済戦略課
91	3	492	24	これらの取組による生活環境整備等の効果もあり、自然科学系高等教育機関の研究数については、平成23年度の751人から、平成29年度には871人と120人増加しており、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組による生活環境整備等の効果もあり、自然科学系高等教育機関の研究数については、平成23年度の751人から、平成30年度には862人と111人増加しており、現時点で目標値を上回っている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	科学技術振興課
92	3	492	26	また、自然科学系高等教育機関の外国人研究者数については、平成23年の110人から、平成29年には252人と142人増加しており、目標値を達成見込みとなっている。	また、自然科学系高等教育機関の外国人研究者数については、平成23年の110人から、平成30年には252人と142人増加しており、目標値を達成見込みとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	科学技術振興課
93	3	493	21	自然科学系の国際セミナー等開催数については、平成23年度の16件から平成29年には56件と40件増加しており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	自然科学系の国際セミナー等開催数については、平成23年度の16件から平成29年には56件と40件増加しており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	科学技術振興課
94	3	493	24	<主な成果指標の状況> 自然科学系高等教育機関の研究者数 現状値 871人(平成29年度) 自然科学系高等教育機関の外国人研究者数 現状値 235人(平成29年度) 自然科学系の国際セミナー等開催数 56件(平成29年度)	<主な成果指標の状況> 自然科学系高等教育機関の研究者数 現状値 862人(平成30年度) 自然科学系高等教育機関の外国人研究者数 現状値 252人(平成30年度) 自然科学系の国際セミナー等開催数 47件(平成30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	科学技術振興課
95	3	494	35	これらの取組により、県内大学等のベンチャー企業が設立されるなどの成果が現れており、研究開発型ベンチャー企業数については、平成29年度には57社と、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組により、県内大学等のベンチャー企業が設立されるなどの成果が現れており、研究開発型ベンチャー企業数については、平成30年度には57社と、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	ものづくり振興課

別紙1 (成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(要素)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	回次	担当課
105	3	529	1	これらの取組により、中小企業組合数については、平成29年度には349組合となっており、組合制度の適正な管理運営のため休眠組合を解消したことにより基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組により、中小企業組合数の動向は活発に行われているが、一方で、組合制度の適正な運用のため休眠組合については解散の進捗を進めていることから、中小企業組合数で344組合となり、適正な管理運営のため休眠組合を解消したことにより基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況を判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。		総合部会	4	中小企業支 振課
106	3	529	18	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進 経営革新計画承認企業のうち1年以内に目標達成を達成した企業割合 目標値 (R3) 55.0% 実績値 (H27) 33.3% 差額値 (H28) 52.9% ※追加	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況を判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。		総合部会	4	中小企業支 振課
107	3	530	28	これらの取組を推進してきたが、商店街振興組合数については、平成30年度に14組合となっており、大型店舗の進出などによる商業施設の郊外化の影響を受けて解散した組合があったため、基準値より下回っている。	これらの取組を推進してきたが、商店街振興組合数については、平成30年度に14組合となっており、大型店舗の進出などによる商業施設の郊外化の影響を受けて解散した組合があったため、基準値より下回っている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況を判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。		総合部会	4	中小企業支 振課
108	3	530	30	商店街の空き店舗率については、現時点で目標値を達成して改善している。	商店街の空き店舗率については、現時点で目標値を達成して改善している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況を判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。		総合部会	4	中小企業支 振課
109	3	530	33	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-イ商店街・中心市街地の活性化と商業の振興	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-イ商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 中心市街地活性化基本計画認定市町村数 目標値 (R3) 3地域 実績値 (H27) 1地域 差額値 (H30) 1地域 ※追加	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況を判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。		総合部会	4	中小企業支 振課
110	3	544	37	これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外ともに平成16年をピークに13年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況にある。	これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外ともに平成16年をピークに13年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況にある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。		総合部会	4	ものづくり 振興課
111	3	544	30	これらの取組により、国内における沖縄フェア売上高については、平成29年度に7億円となっており、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組により、国内における沖縄フェア売上高については、平成29年度に7億円となっており、現時点で目標値を上回っている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況を判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済 戦略課

別紙1 (成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(業策)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	回次	担当課
112	3	545	8	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(9)-イ県産品の販路拡 大と地域ブランドの形成</p>	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(9)-イ県産品の販路拡 大と地域ブランドの形成 泡盛の出荷数量 現状値 17,246Kl (H30年度) ※修正あり P204 【図表2-2-7-7】泡盛出荷数 量の推移を荷荷更新 P551 (44行目)県外出荷率の向上に も寄与した。 P552 「現在 (H2930年度) の出荷量 18,22417,246Kl (うち県外出荷率 15.41216.62%) P552 (35行) 14年連続 P776 産米資料「成果指標」一覧【施 策展開】3-(9)-イ 泡盛の出荷数量 沖縄県の現状 17,246Kl (H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。</p>			4 ものづくり 振興課	
113	3	545	11	<p><主な成果指標の状況> 沖縄フェアの売上高</p>	<p><主な成果指標の状況> 沖縄フェアの売上高 現状値 1,066,299円 (29, H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	アジア経済 戦略課
114	3	553	8	<p>これらの施策を展開した結果、基本 施策における「目標とするがた」 の状況は、観光客数の増加等による 県経済の拡大もあり、基準年と比較 し、「完全失業率(年平均)」は3.3 ポイント減少し3.8%、「就業者数の 増加」は6.9万人増加し69.1万人とな る。</p>	<p>これらの施策を展開した結果、基本 施策における「目標とするがた」 の状況は、観光客数の増加等による 県経済の拡大もあり、基準年と比較 し、「完全失業率(年平均)」は3.7 ポイント減少し3.4%、「就業者数の 増加」は5.5万人増加し70.7万人とな る。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
115	3	553	17	<p><目標とするがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人 材の確保 成果指標名 完全失業率 沖縄県の現 状(現状値) 3.8% (H29年)</p>	<p><目標とするがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人 材の確保 成果指標名 完全失業率 沖縄県の現 状(現状値) 3.4% (H30年) ※最新値(H30年)に更新する。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
116	3	553	17	<p><目標とするがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人 材の確保 成果指標名 就業者数の増加 沖縄県 の現状(現状値) 69.1万人 (H29 年)</p>	<p><目標とするがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人 材の確保 成果指標名 就業者数の増加 沖縄県 の現状(現状値) 70.7万人 (H30 年) ※最新値(H30年)に更新する。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
117	3	553	30	【図表3-3-10-1】	【図表3-3-10-1】	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
118	3	554	2	【図表3-3-10-2】	【図表3-3-10-2】	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
119	3	555	8	<p>これらの取組に加え、観光客数の増 加等による県経済の拡大もあり、完 全失業率(年平均)については、平 成29年は3.8%と、現時点で目標値に 達している。</p>	<p>これらの取組に加え、観光客数の増 加等による県経済の拡大もあり、平 全失業率(年平均)については、平 成30年は3.4%と、現時点で目標値に 達している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課

別紙1 (成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	回次	担当課
120	3	555	34	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-ア雇用機会の創出・拡大と求職者支援 成果指標名 完全失業率 現状値 3.8% (H29年)</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(高校)については、基準値である平成23年3月卒の86.6%を上回っており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-ア雇用機会の創出・拡大と求職者支援 成果指標名 完全失業率 現状値 3.4% (H30年)</p> <p>※最新値(H30年)に更新する。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(高校)については、基準値である平成23年3月卒の86.6%を上回っており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
121	3	557	11	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
122	3	557	13	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
123	3	557	20	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
124	3	557	22	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
125	3	557	29	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
126	3	558	2	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-イ若年者の雇用促進 成果指標名 若年者(30歳未満)の完全失業率 現状値 6.3% (H29年)</p> <p>これらの取組により、県立職業能力開発校の訓練終了者の就職率については、平成29年度に97.8%となり、現時点で目標値を上回っている。</p>	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-イ若年者の雇用促進 成果指標名 若年者(30歳未満)の完全失業率 現状値 6.3% (H30年)</p> <p>※最新値(H30年)に更新する。</p> <p>これらの取組により、県立職業能力開発校の訓練終了者の就職率については、平成29年度に97.8%となり、現時点で目標値を上回っている。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
127	3	559	4	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	労働政策課
128	3	559	13	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>また、新規卒業者(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p> <p>これらの取組により、新規卒業者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	労働政策課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(業案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員 総合部会	回文	担当課
129	3	559	16	さらに、民間で行われる職業訓練の質的水準の確保を図るため、雇 用する労働者への職業訓練を実施し ている事業主等に対し、平成29年度 末時点で12団体を認定職業訓練実施 団体として認定した。事業主による 職業能力開発の促進に寄与してい る。 また、ニート等の若年無業者対策 として、知識・技能や実践能力の習 得訓練を実施することで、平成24～ 29年度において計410人が就職や公共 職業訓練への移行、進学等につな がった。	さらに、民間で行われる職業訓練 の質的水準の確保を図るため、雇 用する労働者への職業訓練を実施し ている事業主等に対し、平成29年度 末時点で12団体を認定職業訓練実施 団体として認定した。事業主による 職業能力開発の促進に寄与してい る。 また、ニート等の若年無業者対策 として、知識・技能や実践能力の習 得訓練を実施することで、平成24～ 29年度において計457人が就職や公共 職業訓練への移行、進学等につな がった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		4	労働政策課	
130	3	559	20	また、ニート等の若年無業者対策 として、知識・技能や実践能力の習 得訓練を実施することで、平成24～ 29年度において計410人が就職や公共 職業訓練への移行、進学等につな がった。	また、ニート等の若年無業者対策 として、知識・技能や実践能力の習 得訓練を実施することで、平成24～ 29年度において計457人が就職や公共 職業訓練への移行、進学等につな がった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		4	労働政策課	
131	3	559	34	＜主な成果指標の状況＞ ファイナル名3-(10)-ウ職業能力の開発 の就職率 現状値97.8% (H29年) →95.2% (H30年) ・委託訓練修了者の就職率 現状値81.2% (H29年) →82.8% (H30年)	＜主な成果指標の状況＞ ファイナル名3-(10)-ウ職業能力の開発 の就職率 現状値97.8% (H29年) →95.2% (H30年) ・委託訓練修了者の就職率 現状値81.2% (H29年) →82.8% (H30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		4	労働政策課	
132	3	561	4	これらの取組を行ったものの、正規 雇用者(役員を除く)の割合については、 平成29年に61.4%であり、目標値の 達成に向けて進展しているものの、 若年層の非正規雇用割合が高いた め、目標値の達成に向けては、一層 の推進が必要である。	これらの取組により、正規雇用者 (役員を除く)の割合については、 平成29年に61.4%であり、目標値の 達成に向けて進展しているものの、 若年層の非正規雇用割合が高いた め、一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一 した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		4	雇用政策課	
133	3	561	19	これらの取組などにより認知度が 向上したことから、ワーク・ライ フ・バランス認証制度企業数は、平 成29年度は72社となっており、目標 値の達成に向けて着実に推進してい る。	これらの取組などにより認知度が 向上したことから、ワーク・ライ フ・バランス認証制度企業数は、平 成29年度は72社となっており、目標 値の達成に向けて着実に推進してい る。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一 した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		4	労働政策課	
134	3	561	23	＜主な成果指標の状況＞ ファイナル名3-(10)-エ働きやすい環境 づくり 現状値72社 (H29年) →94社 (H30 年)	＜主な成果指標の状況＞ ファイナル名3-(10)-エ働きやすい環境 づくり 現状値72社 (H29年) →94社 (H30 年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		4	労働政策課	
135	3	561	23	＜主な成果指標の状況＞ ファイナル名3-(10)-エ働きやすい環境 づくり 現状値59.6% (H29年)	＜主な成果指標の状況＞ ファイナル名3-(10)-エ働きやすい環境 づくり 現状値59.6% (H29年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		4	雇用政策課	
136	3	562	37	これらの取組に加え、観光客数の増 加等による県経済の拡大もあり、就 業者数は、平成22年の62万2千人か ら着実に増加し、平成29年度では69万 1千人となり、現時点で目標値であ る69万人を上回っている。	これらの取組に加え、観光客数の増 加等による県経済の拡大もあり、就 業者数は、平成22年の62万2千人か ら着実に増加し、平成29年度では69万 1千人となり、現時点で目標値であ る69万人を上回っている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一 した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		4	雇用政策課	

別紙1 (成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	回次	担当課
137	3	563	2	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-カ沖縄県産業雇用 拡大県民運動 成果指標名 就業者数の増加 現状値 70.7万人 (H30年) ※最新値(H30年)に更新する。</p>	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-カ沖縄県産業雇用 拡大県民運動 成果指標名 就業者数の増加 現状値 70.7万人 (H30年) ※最新値(H30年)に更新する。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
138	3	566	25	<p>【図表3-3-10-5】</p>	<p>【図表3-3-10-5】</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
139	3	608	14-15	<p>情報通信関連企業の業績が進み、平成29年までに国内外から454社が立地した。</p>	<p>情報通信関連企業の業績が進み、平成29年までに国内外から454社が立地した。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	情報産業振興課
140	3	641	34	<p>これらの取組などにより、高等学校卒業生の進路決定率は、基準値においては84.9%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。</p>	<p>これらの取組などにより、高等学校卒業生の進路決定率は、基準値においては84.9%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	雇用政策課
141	3	648	16	<p><主な成果指標の状況> (追加)</p>	<p><主な成果指標の状況> (追加)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	科学技術振興課
142	3	652	22-23	<p>IT関連運国家資格取得者数(累計)は、基準値の791人から平成29年度に向けて着実に前進している。</p>	<p>IT関連運国家資格取得者数(累計)は、基準値の791人から平成29年度に向けて着実に前進している。目標値の達成に向けて進展している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	情報産業振興課
143	3	652	39-40	<p><主な成果指標の状況> IT関連運国家資格取得者数(累計) 現状値 4,610人 (H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> IT関連運国家資格取得者数(累計) 現状値 5,286人 (H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	情報産業振興課
144	3	653	29	<p>これらの取組などにより、製造業従業者数は、平成24年度以降は増加傾向にあるものの、基準値を下回って減少している。この間の産業別の推移をみると、「石油製品」が、平成21年の356人から平成29年の169人と187人減少しており、平成28年3月に石油精製業を廃止した事業所による事業形態の見直しとその要因の一つとして挙げられる。</p>	<p>これらの取組などにより、製造業従業者数は、平成24年度以降は増加傾向にあるものの、基準値を下回って減少している。この間の産業別の推移をみると、「石油製品」が、平成21年の356人から平成29年の169人と187人減少しており、平成28年3月に石油精製業を廃止した事業所による事業形態の見直しとその要因の一つとして挙げられる。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	ものづくり振興課
145	3	655	37	<p>これらの取組などにより、起業家育成講座等を行う大学等の数は、平成29年度には3校となり、目標達成に向けて引き続き推進する必要がある。</p>	<p>これらの取組などにより、起業家育成講座等を行う大学等の数は、平成29年度には3校となり、目標達成に向けて引き続き推進する必要がある。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	産業政策課
146	3	656	28	<p><主な成果指標の状況> ファイル名5-(5)-エー新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成 起業家育成講座等を行う大学等の数 現状値 0校 (H22) R3年度目標値 3校 (H30) R3年度目標値 5校</p>	<p><主な成果指標の状況> ファイル名5-(5)-エー新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成 起業家育成講座等を行う大学等の数 現状値 0校 (H22) R3年度目標値 3校 (H30) R3年度目標値 5校</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>		総合部会	4	産業政策課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(事業)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	回次	担当課
147	3	719	19-21	沖縄IT津梁パークにおける企業業 績施設については、平成30年ま で4棟が供用開始されている。令和元 年には更にもう1棟の供用開始に向 けて整備がすすめられている。	沖縄IT津梁パークにおける企業業 績施設については、平成30年度まで に5棟が供用開始されている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振 興課
148	4	689	2	これらの取組などにより、那覇空港 の海外路線数(貨物便)は、基準値 の5路線から、平成29年度は11 に増加している。	これらの取組などにより、那覇空港 の海外路線数(貨物便)は、基準値 の5路線から、平成29年度は11 6路線に増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済 戦略課
149	4	731	42	那覇空港の海外路線数(貨物便) は、平成23年の5路線から、平成29 年は7路線に増加した。	那覇空港の海外路線数(貨物便) は、平成23年の5路線から、平成29 年は6路線に増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ修正。 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済 戦略課

品 種 名	基 準 値	沖 積 限 の 現 状	R3 年 度 の 目 標	項 目 の 説 明	3 基 準 値	達 成 状 況
2 専業主婦世帯数	24,913人 (H21年)	24,760人 (H29年)	28,000人	専業主婦世帯の増加促進策	増加	達成済み
3 工業専従者数(両務)	41,387人 (H22年度)	40,280人 (H29年度)	65,000人	工業専従者数の増加促進策	増加	達成済み
4 特定非営利活動法人の設立数	47社 (H24年度)	178社 (H29年度)	260社	市内における特定非営利活動法人の増加促進策	増加	達成済み
1 高齢者の就業率	22.297% (H23年度)	27.586% (H29年度)	28,700人	高齢者の就業率の向上促進策	増加	達成済み
2 若年者の就業率	35.7% (H23年)	42.57% (H29年)	507人	若年者の就業率の向上促進策	増加	達成済み
3 労働力不足率	—	6.2% (H29年度)	6.6% (H29年度)	労働力不足率の抑制策	減少	達成済み
2 高齢者の生活満足度(平均)	0 表示 (H23年度)	3.5 (H29年度)	9 表示	高齢者の生活満足度の向上促進策	増加	達成済み
1 完全失業率(年平均)	7.3% (H23年)	3.4% (H29年)	4.0%	15歳以上の完全失業率の抑制策	減少	達成済み
2 稼働率	7.7% (H23年)	4.7% (H29年)	5.2%	稼働率の向上促進策	減少	達成済み
1 若年者(10歳未満)の就業率	11.3% (H23年)	6.3% (H29年)	7.2%	15歳～29歳の若年者の就業率の向上促進策	減少	達成済み
2 若年者(10歳未満)の就業率(女性)	65.6% (H23年3月)	56.5% (H29年3月)	98.0%	若年者(10歳未満)の就業率(女性)の向上促進策	増加	達成済み
3 若年者(10歳未満)の就業率(男性)	72.6% (H23年3月)	87.0% (H29年3月)	90.0%	若年者(10歳未満)の就業率(男性)の向上促進策	増加	達成済み
4 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	29.5% (H23年3月)	22.8% (H29年3月)	20.0%	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	減少	達成済み
5 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	25.2% (H23年3月)	14.6% (H29年3月)	13.0%	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	減少	達成済み
1 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	85.9% (H23年)	92.2% (H29年)	90.0%	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	増加	達成済み
2 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	67.8% (H23年)	84.8% (H29年)	75.0%	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	増加	達成済み
3 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	1.9% (H23年)	1.9% (H29年)	1.5%	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	減少	達成済み
1 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	59.6% (H23年)	61.4% (H29年)	62.0%	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	増加	達成済み
2 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	29社 (H23年度)	84社 (H29年度)	93社	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	増加	達成済み
1 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	62.27人 (H24年)	70.77人 (H29年)	69.07人	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	増加	達成済み
2 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	66.4% (H23年3月)	56.5% (H29年3月)	58.0%	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	増加	達成済み
3 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	72.6% (H23年3月)	87.0% (H29年3月)	95.0%	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	増加	達成済み
4 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	83.9% (H23年3月)	64.9% (H29年3月)	94.0%	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	増加	達成済み
1 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	44件 (H23年度)	226件 (H29年度)	200件以上	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	増加	達成済み
3 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	791人 (H23年度)	5,286人 (H29年度)	8,000人	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	増加	達成済み
1 若年者(10歳未満)の就業率(大学)	24,012人 (H23年)	24,760人 (H29年)	28,000人	若年者(10歳未満)の就業率(大学)の向上促進策	増加	達成済み

品 種 名	基 準 値	沖 積 限 の 現 状	R3 年 度 の 目 標	項 目 の 説 明	3 基 準 値	達 成 状 況
2 工業専従者数(両務)	1,707人 (H22年度)	1,791人 (H29年)	2,000人	工業専従者数の増加促進策	増加	達成済み
1 工業専従者数(両務)	0 表示 (H22年)	342 (H29年)	542	工業専従者数の増加促進策	増加	達成済み

別紙1(沖繩の特区・地域税制関係)

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等拠点校報告書(兼案)に対する修正意見書(兼案)等拠点校報告書(兼案)に対する修正意見書(兼案)結果一覧(産業振興部等)

章号	章頁	行	報告書(兼案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	場舎	回次	担当課
1	3	458	16	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置:15%)を法人税額から控除する。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置:15%)を法人税額から控除する。	金額基準は控除対象となる設備の全額で判定するのではなく、設備の全額を判定することから文言を修正する必要がある。 また、一定割合の括弧書き以外に構築物も含まれることから記載が必要である。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	産業振興部会	3	産業政策課	
2	3	458	18	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる取得価額は20億円が上限、超過する部分は4年間繰越可能。)	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる取得価額は20億円が上限、超過する部分は4年間繰越可能。超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度とする。)	控除額のただし書きの箇所について、「超える」と「20億円が上限」とあり、超過する部分は4年間繰越可能」とあるが、投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としていることから、文言を改える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	産業振興部会	3	産業政策課	
3	3	458	21	対象施設等の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象施設である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内当該家屋の建設の着手があった場合に限り。)に対して課する不動産取得税を免除する。	対象施設等の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象施設である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内当該家屋の建設の着手があった場合に限り。)を新設又は増設した敷地に対して課する不動産取得税を免除する。	対象施設等の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、その敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内当該家屋の建設の着手があった場合に限り。)を新設又は増設した敷地に対して課する不動産取得税を免除する。 総務省省令及び関係条例にも記載がないため削除する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 「内閣府の議決を踏まえ修正」 関係する条項において、すべての制度において、「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり追記する。	産業振興部会	3	産業政策課	
4	3	458	35	対象施設等の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産で、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象施設等の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産で、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	「〇円超」が「〇円を超える」どちらに統一する必要がある。 また、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりにくいので修正する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	産業振興部会	3	産業政策課	
5	3	458	39	那覇市において、対象施設等の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1億円超の場合、買戻金の課税標準の対象面積を5年間、1/2控除する。	那覇市において、対象施設等の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1億円超の場合、買戻金の課税標準の対象面積を5年間、1/2控除する。	「〇円超」が「〇円を超える」どちらに統一する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	産業振興部会	3	産業政策課	
6	3	474	31	情報通信産業特別地区において新設された法人で、専ら特定情報通信事業を営むこと等知事から事業認定を受けた法人は、専ら新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	情報通信産業特別地区において新設された法人で、専ら特定情報通信事業を営むこと等知事から事業認定を受けた法人は、専ら新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	申請特別表の所得金額算出設計と軽減対象所得金額のいずれが少くない金額となっているため、表現を改える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	産業振興部会	3	産業政策課	
7	3	474	31	情報通信産業特別地区において新設された法人で、専ら特定情報通信事業を営むこと等知事から事業認定を受けた法人は、専ら新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	情報特別措置法で「専ら」という表現がされていないことから、表現を改える必要がある。	【原文のとおり】 沖縄県情報通信産業振興法において、所得控除適用の前提となる事業認定の要件を規定している。また、総点検報告書(兼案)において、制度の課題として「専ら」要件を掲げているが、制度趣意に照らし、要件を掲げないことにより、原文のとおりとする。	【原文のとおり】 沖縄県情報通信産業振興法において、所得控除適用の前提となる事業認定の要件を規定している。また、総点検報告書(兼案)において、制度の課題として「専ら」要件を掲げているが、制度趣意に照らし、要件を掲げないことにより、原文のとおりとする。	産業振興部会	3	産業政策課	

別紙1(沖繩の特・地域税制関係)

番号	ページ	行	報告書(業案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	委員会	回次	担当課
8	3	474	35	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(建物等(建物・建物附属設備:8%、機械・装置、器具・備品:15%)を法人税額から控除できる)	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(建物等(建物・建物附属設備:8%、機械・装置、器具・備品:15%)を法人税額から控除できる)	金額基準は控除制度の対象となる設備の金額で決定することから、文言を修正する必要がある。また、「〇円超」が「〇円を超過する」とどちらかにあわせて、一定割合の括弧書き8%については、建物・建物附属設備以外に構築物も含まれることから記載が必要である。	情報通信産業振興地域・特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
9	3	474	39	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる設備額は20億円が上限、超過する部分は4年間繰越可能。)	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる設備額は20億円が上限、超過する部分は4年間繰越可能。)	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	情報通信産業振興地域・特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
10	3	474	42	対象事業の用に供する設備であつて、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超過する場合は、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の日翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があつた場合に限り。)に對して課する不動産取得税を免除する。	対象事業の用に供する設備であつて、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超過する場合は、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の日翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があつた場合に限り。)に對して課する不動産取得税を免除する。	【委員の意見を踏まえ修正】 「沖縄県別の課税免除及び不均一課税に関する条例」において、すべての制度において「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり追記する。	情報通信産業振興地域・特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
11	3	475	8	対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5箇年の各年	対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5箇年の各年	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	情報通信産業振興地域・特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
12	3	475	13	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械及び装置並びに器具及び備品は、これらの取得価額の合計額が100万円を超過する年以降5年間、固定資産税を免除する。)	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械及び装置並びに器具及び備品は、これらの取得価額の合計額が100万円を超過する年以降5年間、固定資産税を免除する。)	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	情報通信産業振興地域・特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
13	3	486	20	国際物流拠点産業集積地域において新設され、国の事業認定を受けた法人で、専ら特定国際物流拠点事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、専ら当該課税所得を控除できる。	国際物流拠点産業集積地域において新設され、国の事業認定を受けた法人で、専ら特定国際物流拠点事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、専ら当該課税所得を控除できる。	申請書別表の所得金額設計と経費対象所得金額のいずれか少ない金額となつていないため、表現を必要とする必要がある。	国際物流拠点産業集積地域	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
14	3	486	18	国際物流拠点産業集積地域において新設され、国の事業認定を受けた法人で、専ら特定国際物流拠点事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、専ら当該課税所得の40%を控除できる。	国際物流拠点産業集積地域において新設され、国の事業認定を受けた法人で、専ら特定国際物流拠点事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、専ら当該課税所得の40%を控除できる。	【原文のとおり】 沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、専ら当該課税所得の40%を控除できる。また、総点検報告書(案)において、制度の課題として「専ら」要件を掲げているが、制度概要欄において、課題との対応関係が明確でないことから、原文のとおりとする。	国際物流拠点産業集積地域	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課

別紙1(沖繩の特区・地域税制関係)

番号	ページ	行	報告書(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	委員会	回次	担当課
15	3	486	22	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建築物等は1,000万円超)の場合、一定割合(建築物・建物附属設備:8%、機械・装置:15%)を法人税額から控除できる。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円を超え、取得価額が1,000万円を超え、普通償却限度額を加えて、取得価額に一定割合(建築物・建物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円を超え、取得価額が1,000万円を超え、普通償却限度額を加えて、取得価額に一定割合(建築物・建物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる。	【委員の意見】 対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円を超え、取得価額が1,000万円を超え、普通償却限度額を加えて、取得価額に一定割合(建築物・建物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる。とあるが、控除を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としており、文書を修正する必要がある。	国際物流拠点産業集積地域	産業振興部会	3	産業政策課
16	3	486	25	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。)	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度とする。)	【委員の意見】 左案のとおり修正する。	国際物流拠点産業集積地域	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
17	3	486	28	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円を超え、取得価額が1,000万円を超え、普通償却限度額を加えて、取得価額に一定割合(建築物・建物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円を超え、取得価額が1,000万円を超え、普通償却限度額を加えて、取得価額に一定割合(建築物・建物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる。	【委員の意見】 左案のとおり修正する。	国際物流拠点産業集積地域	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
18	3	486	32	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限、特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限、特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	【委員の意見】 左案のとおり修正する。	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
19	3	486	40	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、対象設備のある家屋及びその敷地である土地(取得の日から1年以内において、当該家屋の建設に着手があった場合に限る。)に係る不動産取得税を免除する。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、対象設備のある家屋及びその敷地である土地(取得の日から1年以内において、当該家屋の建設に着手があった場合に限る。)に係る不動産取得税を免除する。	【委員の意見】 左案のとおり修正する。 なお、「沖繩県府の課税免除及び不均一課税に関する条例において、すべての階度において「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり追記する。	国際物流拠点産業集積地域	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
20	3	487	3	対象事業の用に供する設備であって、取得価額の合計額が1,000万円を超え、取得価額が1,000万円を超え、普通償却限度額を加えて、取得価額に一定割合(建築物・建物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる。	対象事業の用に供する設備であって、取得価額の合計額が1,000万円を超え、取得価額が1,000万円を超え、普通償却限度額を加えて、取得価額に一定割合(建築物・建物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる。	【委員の意見】 左案のとおり修正する。	国際物流拠点産業集積地域	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
21	3	487	10	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械及び装置は、これら取得価額の合計額が100万円を超過するものを含む。)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械及び装置は、これら取得価額の合計額が100万円を超過するものを含む。)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	【委員の意見】 左案のとおり修正する。	国際物流拠点産業集積地域	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課

別紙1(沖繩の特区・地域税制関係)

番号	ページ	行	報告書(案)本文	意見(修正案)等	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員	委員会	回次	担当課
22	3	507	18	経済金融活性化特別地区において新設され、主として特定経済金融活性化産業を営むこと等の要件を満たすものとして沖繩県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、対象となる所得金額の最大40%を控除できる。	申請書類の所得金額原簿と経理対象所得金額のいずれか少ない金額となっているため、表現を要する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
23	3	507	18	経済金融活性化特別地区において新設され、主として特定経済金融活性化産業を営むこと等の要件を満たすものとして沖繩県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、対象となる所得金額の最大40%を控除できる。	租税特別措置法で「主として」という表現がされていないことから、表現を要する必要がある。	【原文のとおり】 沖繩振興特別措置法施行令において、所得控除適用の前提となる事業認定の要件を規定していることから原文のとおりとする。	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
24	3	507	22	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を超え、一定割合(建物・建築物附属設備:8%、機械・装置・器具・備品:15%)を法人税額から控除できる。	金額基準は控除対象の対象となる設備等設備で判定することから文言を修正する必要がある。「〇円を超え」と「〇円超」が「〇円を超え」と「〇円超」を統一する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
25	3	507	25	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度とする。)	括弧内のただし書きの箇所について、「20億円が上限。」の後に「超過する部分は4年間繰越可能。」とあるが、20億円を超える部分は翌年から減額に充てるように定めることから文言を要する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
26	3	507	28	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を超え、一定割合(建物・建築物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を超え、一定割合(建物・建築物附属設備:25%、機械・装置:50%)を乗じた額を償却できる。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
27	3	507	28	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限、特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	投資を制限するものではなく、控除対象額の計算上20億円を限度とするため、表現を要する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
28	3	507	40	対象事業の用に供する設備であつて、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があつた場合に限る。)を新設又は購入する不動産取得税を免除する。	総務省令及び関係条例にも記載がないため削除する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 「沖繩県特別措置法」の制度において、すべての事例において「新設し、又は増設した者」との記述があることから左案のとおり修正する。		産業振興部会		3	産業政策課

別紙1(沖繩の特区・地域税制関係)

番号	ページ	行	報告書(業案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	委員	担当課
29	3	508	10	対象事業の用に供する設備であつて、これを構成する設備の取得価額に係る取得価額の合計額が1,000万円超(建設費及び修繕費並びに器具及び備品の取得価額の合計額が100万円超)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備であつて、これを構成する設備の取得価額に係る取得価額の合計額が1,000万円超(建設費及び修繕費並びに器具及び備品の取得価額の合計額が100万円超)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	「10円超」か「10円を超過する」どちらかに統一する必要がある。一括して「及び」については国語では省略されていることから、統一した方がよい。あわせて、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりやすいので修正する必要がある。	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	3 産業政策課
30	3	547	20	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建築物等は1,000万円超)の場合、一定割合(建築物・建築物附属設備:8%、機械・装置・器具・備品:15%)を法人税額から控除できる。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建築物等は1,000万円超)の場合、一定割合(建築物・建築物附属設備:8%、機械・装置・器具・備品:15%)を法人税額から控除できる。	金額基準は控除控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生等設備で判定することから文書を修正する必要がある。また、「10円超」も「10円を超過する」とどちらかに統一する必要がある。	産業高度化・事業革新促進地域	鈴木委員	3 産業政策課
31	3	547	23	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限、超過する部分は4年間繰越可能。)	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限、超過する部分は4年間繰越可能。)	一括内のただし書きの箇所について、「20億円が上限」の後に「超える部分は4年間繰越可能」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようになる必要はない。また、「投資を制限するものではなく、控除を制限するもの」という表現を必要としていることから、文書を変更する必要がある。	産業高度化・事業革新促進地域	鈴木委員	3 産業政策課
32	3	547	26	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建築物等は1,000万円超)の場合、普通償却限度額に加え、取得価額に一定割合(建築物・建築物附属設備:20%、機械・装置・器具・備品:30%)を業した額を償却できる。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建築物等は1,000万円超)の場合、普通償却限度額に加え、取得価額に一定割合(建築物・建築物附属設備:20%、機械・装置・器具・備品:30%)を業した額を償却できる。	金額基準は控除控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生等設備で判定することから文書を修正する必要がある。また、「10円超」か「10円を超過する」どちらかに統一する必要がある。	産業高度化・事業革新促進地域	鈴木委員	3 産業政策課
33	3	547	30	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限、特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限、特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	控除を制限するものではなく、控除額の計算上20億円を限度として控除するため、表を修正する必要がある。	産業高度化・事業革新促進地域	鈴木委員	3 産業政策課
34	3	547	33	対象事業の用に供する設備であつて、取得価額が1,000万円を超え、かつその敷地である家屋及び空地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があつた場合に限り)を譲渡又は譲渡して課する不動産取得税を免除する。	対象事業の用に供する設備であつて、取得価額が1,000万円を超え、かつその敷地である家屋及び空地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があつた場合に限り)を譲渡又は譲渡して課する不動産取得税を免除する。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 なお、「沖繩県税の課税免除及び不納一課税」に関する事項において、「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり修正する。	産業高度化・事業革新促進地域	鈴木委員	3 産業政策課

別紙1(沖繩の特区・地域税制関係)

番号	章	頁	行	報告書(業案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	委員	部会	目次	担当課
35	3	547	38	対象事業の用に供する設備であつて、取得価額の合計が1,000万円を超えて、(機械及び装置並びに器具及び備品で、これらの取得価額の合計額が500万円を超える)場合、対象設備を事業の用に供した日の属する年以後5か年の各年又は対象設備を事業の用に供した日の属する事業年度の初日から起算して5年以内を終了する各事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象設備に係るものとして計算した額に対して課する事業税を免除する。	特別運搬の運用を要せらるる対象事業の用に供する設備であつて、取得価額の合計が1,000万円を超える(機械並びに装置並びに器具及び備品で、これらの取得価額の合計額が500万円を超える)場合、対象設備を事業の用に供した日の属する年以後5か年の各年又は対象設備を事業の用に供した日の属する事業年度の初日から起算して5年以内を終了する各事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象設備に係るものとして計算した額に対して課する事業税を免除する。	特区毎に設備の定義がことなることから「対象事業」の表現を変える必要がある。括弧内の「及び、並びに」について国税では省略表記していることから、統一した方がよい。	【委員の意見】を踏まえ修正し、左案のとおり修正する。	産業高度化・事業革新促進地域	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
36	3	548	4	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械及び装置並びに器具及び備品で、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械並びに器具及び備品で、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除することとなる。	「〇円超」か「〇円を超える」どちらから統一する必要がある。左案のとおり修正する。	【委員の意見】を踏まえ修正し、左案のとおり修正する。	産業高度化・事業革新促進地域	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
37	3	597	16	離島の地域内において、旅館業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を超(普通債借付限度額に8%を加えて、取得価額に8%を加えて)課税できる	離島の地域内において、旅館業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を超(普通債借付限度額に8%を加えて、取得価額に8%を加えて)課税できる	金額基準は法債借付限度額に定める設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」か「〇円を超える」どちらから統一する必要がある。	【委員の意見】を踏まえ修正し、左案のとおり修正する。	離島の旅館業に係る原価償却の特別措置	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
38	3	597	19	(ただし、対象となる投資額は10億円が上の限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	(ただし、対象となる投資額は10億円が上の限。特別償却不足額が生じた場合は2年間繰越可能。)	投資を制限するものではなく、税額控除の計算上10億円を限度としていないため、表現を変える必要がある。	【委員の意見】を踏まえ修正し、左案のとおり修正する。	離島の旅館業に係る原価償却の特別措置	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
39	3	597	21	旅館業の用に供する建物及びその付属設備であつて、取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日から1年以内)に当該家屋の建設の着手があつた場合に限り、)に対して課する不動産取得税を免除する。	旅館業の用に供する建物及びその付属設備であつて、取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日から1年以内)に当該家屋の建設の着手があつた場合に限り、)を新設又は増設した土地に対して課する不動産取得税を免除する。	「新設または増設に係る」という表現は総務省省令及び照会例にも記載がないため削除する必要がある。	【委員の意見】を踏まえ修正し、左案のとおり修正する。	離島の旅館業に係る原価償却の特別措置	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
40	3	597	33	旅館業の用に供する建物及びその付属設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	旅館業の用に供する建物及びその付属設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除することとなる。	「〇円超」か「〇円を超える」どちらから統一する必要がある。括弧内の「及び」については国税では省略表記していることから、統一した方がよい。	【委員の意見】を踏まえ修正し、左案のとおり修正する。	離島の旅館業に係る原価償却の特別措置	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課

重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（産業振興部会）

① 重要性を増した課題	分野	課題の内容	課題設定の考え	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
1-①	環境保全	再生可能エネルギーのより一層の普及拡大について	(問題) 低炭素島しょ社会の実現のため、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーをより一層普及させる必要がある。 (課題) これらに及ばない引き継ぎ、送電網への接続容量の制約等の課題解決とともに、導入状況を具体的な数値で実感できるよう可視化等に取組みが必要がある。	第3章 349頁	宮城委員 (環境部会)
1-②	文化	伝統工芸産業の持続的な成長発展について	(問題) 本県の伝統工芸産業は、零細性や経営基盤の脆弱性の課題に加え、従業者の高齢化等による後継者不足や原材料の確保等の問題を抱えている。 (課題) 伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤強化、担い手の確保・育成及び原材料確保に對する支援に加え、ブランド戦略の構築やIT分野を活用した情報発信の強化が必要である。	第3章 365頁	鈴木委員 上原委員 植松委員 山本委員
2-①	新リーディング産業振興	バイオ関連産業拠点のあり方について	(問題) うるま市洲崎地区のバイオ関連企業のインキュベーション施設は、企業の入居率が高く施設も老朽化してきている。 (課題) バイオ関連産業のさらなる発展に向け、インキュベーション施設の確保を含めた新たな産業拠点のあり方について検討する必要がある。	第2章 179頁 第3章 495頁	西澤委員
2-①	新リーディング産業振興	ライフサイエンス系研究開発型企業の連携、充実の強化について	(問題) 研究基盤の構築・高度化や大学発ベンチャー企業の創出支援など、これまでの取組によって、うるま市州崎地区へライフサイエンス系研究開発型企業の集積(41社)が促進されてきた。一方、それぞれ研究成果の事業化に取り組んでいるもの、企業規模が小さい等から経営資源(リソース)が限られている。また、集積する企業を含めた企業の広がりが進んでいない。 (課題) 集積効果(クラスター)を高めることが重要である。具体的には、企業間の連携を促進し、経営資源(リソース)を互いに補うことで、事業のAIなど、企業の多様性を進めることなどで集積効果を高め、ライフサイエンス系産業の産業化に取り組み必要がある。	第3章 495頁	山本委員
2-②	製造・中小企業等振興	沖縄独自のブランド戦略の策定について	(問題) 県産品の価値を上げるため、世界的に成功している地域ブランドの現状分析、メディア戦略等、具体的な戦略が必要である。沖縄には多くの県産品があるが、地域ブランドは何かが見えにくくい面もある。地域ブランドと何が何か、何のために地域ブランドを形成するのかを改めて考える必要がある。 (課題) 県産品の認知度向上や販路拡大に向けて、優位性のある分野等との連携や、地域ブランドの成功事例等を検証し、沖縄独自のブランド戦略の策定に取り組みが必要がある。	第3章 545頁	西澤委員 上原委員

ものづくり振興課

ものづくり振興課

科学技術振興課

ものづくり振興課

別紙2

分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
雇用対策	新規学卒者の離職防止について	(問題) 新規学卒者の1年目離職率は全国を大きく上回っており、1年目の離職率の高さが3年以内の離職率が高い要因となっている。 (課題) 新規学卒者の離職対策を強化し、定着に向けた企業の取り組みを促進する必要がある。	第3章 558頁	上原委員 本村委員 鈴木委員
雇用対策	働きやすい環境づくりについて	(問題) 労働条件の確保・改善については、県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、職場環境の問題を転職や離職の理由とする労働者がいる。 (課題) 引き続き、企業等の職場環境改善に向けた取組を支援するなど、雇用の質の改善を推進していく必要がある。	第3章 561頁	
新リーディング産業 振興	産業用地の確保について	(問題) 工業適地や国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区等県内における産業用地の土地利用率は年々高まっており、今後、用地の不足が見込まれる。 (課題) 将来の産業集積に向けた新たな産業用地の確保について、市町村や沖縄総合事務局等と連携を図り取り組んでいく必要がある。	第3章 482頁	
新リーディング産業 振興	船舶に掛かる公租公課の低減について	(問題) 船舶に係る公租公課の低減や理制緩和措置等により那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネットワーク拡充に取り組み必要がある。 (課題) 政府は、2020年度税制改正大綱において、外国貿易船の誘致を強化するため、首都圏、中部、関西の主要港と欧米を結ぶ定期コンテナ船の「とん税」軽減を盛り込むことを検討している。国際物流拠点の形成に向けて、那覇港等においても公租公課等のコスト低減に取り組む必要がある。	第3章 483頁	
情報通信関連産業振興 新リーディング産業 振興 製造・中小企業等振興	特区・地域税制について	(問題) 特区・地域税制については、各制度ごとの対象地域、対象事業、対象資産が細かく限定されており、企業ニーズとのミスマッチが生じている。 (課題) 県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。	第3章 474頁 第3章 486頁 第3章 507頁 第3章 547頁	鈴木委員
全分野	生産性の向上について	(問題) 一人当たり県民所得の低さの原因は低い労働生産性にある。県内の全産業は、全国最低水準の労働生産性である。 (課題) 人手不足が加速する中で、設備投資やIT導入など、小規模事業者を含めた中小企業の労働生産性の向上に取り組む必要がある。	第1章 7頁	

3-①

雇用政策課

3-①

労働政策課

4-②

企業立地推進課

4-②

アジア経済戦略課

産業政策課

中小企業支援課

② 新たに生じた課題		分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
2-①	新リーディング産業振興	製造・中小企業等振興	大学発ベンチャー等起業環境の充実強化について	(問題)琉球大学、沖縄高専を中心に大学発ベンチャー企業の創出が進んでいる。一方、研究者自らが大学に籍を置いたまま起業し、経営者となり研究と経営の両面を担っているが、マーケティング、雇用、資金調達、提携先開拓など、よき研究者がよき経営者になり得ないのが実態である。また、OISTの資源(リソース)を活用した外国人による起業支援に取り組んでいるが、外国人の場合、銀行口座開設、研究開発拠点(オフィス等)の借り入れ、会社設立登記など、多大な労力と相当長期の期間を要している。 (課題)従来型の大学発ベンチャー支援に加え、研究と経営の分離にも焦点を当てた取組が必要である。また、OISTなど大学等に在籍する外国人が、自ら有する技術等を活用し起業する際、諸手続の円滑化、日本独特の慣習の見直しなど外国人研究者・学生の起業環境を改善する取組が必要である。	第3章 493頁、495頁	清水委員
2-②		製造・中小企業等振興	事業承継について	(問題)後継者不在率が全国一位である。 (課題)小規模事業者を含めた中小企業の円滑な事業の承継と廃止に向けて取組む必要がある。	第3章 529頁	島袋委員(総合部会) 植松委員 鈴木委員 西澤委員
3-①		雇用対策	多様な人材の確保について	(問題)県内の雇用情勢が着実に改善する中、人手不足が顕著になってきている。また、昨年4月には、働き方改革関連法(同一労働同一賃金)の施行により、雇用形態による不合理な待遇差が禁止される。 (課題)不本意で非正規雇用となっている労働者の正規雇用化に加え、テレワークをはじめとするとする柔軟な働き方を推進するなど、労働者の様々なニーズに対応した企業等の取組を促進する必要がある。	第3章556頁	鈴木委員 古波津委員 植松委員
3-②		離島振興(産業振興)	離島を支える多様な人材の確保について	(問題)人手不足への対応にあたっては、高度・専門的な知識やスキルを持つ人材を確保し、活躍してもらえぬかが重要であり、人材の柔軟かつ流動的な活用を支える制度づくりや人材の活用方法が求められている。 (課題)県外からのUターン促進などの人材の流動性や、ワーケーションなどの多様な働き方に対応できる人材確保に向けた仕組みづくりが必要である。	第3章 594頁	本村委員
3-③		人材育成	グローバル産業人材の育成・確保について	(問題)海外ビジネスに手掛けている企業が少なく、また、海外留学をした人材を産業振興に活用していく仕組みが求められている。 (課題)県内企業におけるグローバル人材等の育成・確保と併せて活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行う必要がある。	第3章 657頁	西澤委員 本村委員

科学技術振興課

中小企業支援課

雇用政策課

産業政策課

産業政策課
アジア経済戦略課

別紙2

分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
情報通信関連産業振興	産業の生産性の向上について	(問題) ソフトウェア業の1人当たり年間売上高が伸び悩んでいる (課題) 現状の分析と生産性の向上を図るための取組が必要である	第3章 469頁	上原委員

4-①

情報産業振興課

自由意見の一覧（産業振興部会）

【情報通信関連産業振興】

- 1 情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済への対策・取り組みが早期に必要である。
(第4回 上原委員)
- 2 最先端をイメージする部分にAI やIoTという文言が多用されているが、それをどう使うかを検討することが必要である。
(第4回 上原委員)
- 3 IoT, AI, データサイエンス、ビッグデータ、組込技術を用いた高度IT人材を育成するための高等教育機関の設置等を検討することが必要である。
(第4回 千住委員)
- 4 通信関連産業の高度化に伴い、情報通信関連産業の定義が難しくなってきたのではないかと。
(第4回 植松委員)

【新リーディング産業振興】

- 1 県外、海外などの新しい産業を呼び込むことで、沖縄の発展につなげる必要がある。
(第2回 山本委員、清水委員)
- 2 長期的な観点から外国人の受け入れを進めていくことで、沖縄の新産業の発展につながるのではないかと。
(第2回 千住委員、山本委員)
- 3 臨空型産業の企業誘致、先端医療・バイオをはじめとした輸出型企業の誘致を通じた国際取扱貨物量の増加に加え、本県の強みである「人流」に着目した商流・物流構築（例：

那覇空港を活用した訪日外国人向けマーケティングなどを検討する必要がある。

- (第4回 西澤委員)
- 4 沖縄県の有するウチナー民間大使やWUBなど県系人のグローバルなネットワークは、他の都道府県が持ち得ない強みであると認識。このネットワークを商流構築に機能的に活かす方策を研究・検討していく必要がある。
(第4回 西澤委員)

【製造・中小業等振興】

- 1 工法によって、県産品が使われなれないということにならないよう、「県産品の優先使用」を元請け業者も併せて徹底する必要がある。
(第2回 古波津委員)
- 2 県産資材の金額が高いとの風評のもと、県外企業がダンピング製品を提供しており、県による情報の確認と判断をお願いしたい。また、品質におけるJIS製品と現物とのチェックを行って頂く必要がある。
(第2回 古波津委員)
- 3 製造業関連について、自由貿易地域や国際物流拠点などのハード整備は行ってきたが、一方でソフトとミクロの面、ミクロとマクロを結ぶレベルでどのようなサポートがこれまででなされてきたのか、また第6次振計に向けて、どのような施策が必要なのか検討する必要があるのではないかと。
(第4回 総合部会より送り 眞喜屋委員)
- 4 製造業の税制優遇における対象業種の分類は、製造業が定着しやすいような実態とあつた業種の分類を検討する必要があるのではないかと。
(第4回 鈴木委員)

【雇用対策】

- 1 近年、建築関連業界は人手不足に悩まされており、その対策は急務のことから、県立職業能力開発校の普通課程に「建築関係訓練科(木造・鉄工含む。)」の設置を検討していく必要がある。
(第4回 基盤整備部会より申し送り 平良委員)

【人材育成】

- 1 受け入れ先のホームステイについては万全な体制で受け入れられるよう教育庁だけでなく県全体で考えていく必要がある。
(第3回 上原委員)
- 2 人に雇用されることを前提とした政策だと思いが、自らが経済活動をする、生計を自分でたててビジネスを行うなどの起業をする方への支援を行う必要がある。
(第3回 鈴木委員)

【全分野】

- 1 本部会の沖縄21世紀ビジョン計画の成果指標については512もあるが、これでは、大胆なことではできなくなることから、できるだけシンプルにわかりやすいものにすることが必要である。
(第1回 山本委員)
- 2 情報通信技術が日進月歩で発展していることから、設定した成果指標が時間の経過とともに実態に即さないことも考えられる。その場合、柔軟な見直しを行うなどの対応が必要である。
(第4回 西澤委員)

自由意見の一覧（産業振興部会から他部会へ申し送り）

- 1 海外などで取り組まれているEV自動車やマイクログリッドなど、環境への配慮政策や規制を行うことで、沖縄だけが行う島しょ型の差別化や象徴的な取組ができるのではないか。
（第1回 山本委員、西澤委員、植松委員【環境部会、基盤・整備部会へ】）
- 2 税制からみた環境配慮として事業者等への税制優遇措置が行えないか。
（第1回 鈴木委員【環境部会へ】）
- 3 環境維持税などのようなものを作り、沖縄へ直接入るお金の仕組みづくりができないか。
（第1回 本村委員【環境部会へ】）
- 4 県民意識も含めたITを使った仕組み、ルールをすることで、排出量が減るのではないか。
（第1回 上原委員【基盤・整備部会へ】）
- 5 省エネが進んでいない実態があるため、ゼロエネルギーハウスやゼロエネルギービルなどの導入について検討いただき、記述をしてはどうか。
（第1回 千住委員【基盤・整備部会へ】）
- 6 省エネについて、沖縄県の住宅の断熱、ビルの断熱について記載を行ってほしい。
（第1回 千住委員【基盤・整備部会へ】）

- 7 世界的に注目されているスマートシティについて、二酸化炭素排出量の軽減が期待できることから、実績も含めて記載していただきたい。
（第1回 千住委員【基盤・整備部会へ】）
- 8 二酸化炭素の排出量について、運輸部門については、陸・海・空と分野を分けて評価・分析いただくことで二酸化炭素の排出量を減らすことができるのではないか。
（第1回 山城委員【環境部会へ】）
- 9 古いカーナビを使用して住宅地にレンタカーが乗り入れ、渋滞を引き起こしている状況がある。これを規制するなど環境を良くしていく必要がある。
（第1回 古波津委員【文化・観光スポーツ部会へ】）
- 10 農業従事者の高齢化や数の減少を改善するために、IoTやAIの活用を取り入れて活性化できないか。
異業種だけでなく、一般の農家も含めた全体の農家に対するメリットとして研究頂きたい。
（第2回 千住委員、鈴木委員【農林水産業振興部会へ】）
- 11 低学年の段階から、ビジネスをするというマインドをつくる教育等も必要ではないか。
（第3回 鈴木委員【学術・人づくり部会へ】）
- 12 これからの取り組みについて、SINET（学術情報ネットワーク）を活用した、次世代のIT人材育成について検討いただきたい。文部科学省が想定しているSINETを小中学校にも引くというのを率先して実施し、AI教育を小学校から受けられるような施策があれば、インフラではなくIT人材育成につながると思う。
（第4回 山本委員【学術・人づくり部会へ】）

- 13 情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済への対策・取り組みが早期に必要なである。
また、キャッシュレスが当たり前の外国人に対応しつつ、セキュリティ強化に努めることは最重要課題と考える。
(第4回 上原委員【文化観光スポーツ部会へ】)
- 14 国の方針よりも先に迅速にキャッシュレス化の促進を図り、フロントランナーになることで沖繩らしさを追加することができないのではないか。
(第4回 植松委員【文化観光スポーツ部会へ】)
- 15 義務教育の段階からITの知識を習得させることで、人材の育成につながり、雇用の確保を必要とする中小企業にとっても必要な施策になりうるのではないか。
(第4回 鈴木委員【学術・人づくり部会へ】)
- 16 中城湾港の整備と南部の交通アクセスが一体的でなければ、中部の物流施設の活用は最大限にいかせないのではないか。
(第4回 山城委員【基盤・整備部会へ】)
- 17 第2、第3の物流センター整備について、推進していただきたい。
(第4回 山城委員【基盤・整備部会へ】)